

遊佐町告示第147号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第549回遊佐町議会定例会を令和3年9月7日遊佐町役場に招集する。

令和3年8月5日

遊佐町長 時田 博機

第549回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和3年9月7日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
 - 議長報告
 - 組合議会報告
 - 一般行政報告
 - 教育行政報告
 - ※新規請願事件の審議について
- 日程第 4 請願第3号 米の需給調整に関する請願
- 日程第 5 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1 番	本 間 知 広 君	2 番	那 須 正 幸 君
3 番	佐 藤 俊 太 郎 君	4 番	佐 藤 光 保 君
5 番	齋 藤 武 君	6 番	松 永 裕 美 君
7 番	菅 原 和 幸 君	8 番	赤 塚 英 一 君
9 番	阿 部 満 吉 君	10 番	高 橋 冠 治 君
11 番	齋 藤 弥 志 夫 君	12 番	土 門 治 明 君

欠席議員 な し

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総務課長兼 産業課長兼 農委事務局長 健康福祉課長	中 川 三 彦 君	企画課長	佐 藤 光 弥 君
会計管理者 教育委員 選挙管理委員 委員長	渡 池 会 和 裕 君	地域生活課長	畠 中 良 一 君
	池 田 久 君	町民課長	後 藤 夕 貴 君
	館 内 ひ ろ み 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
	菅 原 三 恵 子 君	農業委員会会長	佐 藤 充 君
	石 垣 ヒ ロ 子 君	代表監査委員	本 間 康 弘 君

☆

出席した事務局職員

事務局長 高 橋 善 之 議事係長 東海林 エ リ 主 任 瀧 口 めぐみ

☆

本 会 議

議 長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第549回遊佐町議会9月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議 長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として、町長をはじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

また、本定例会においては新庁舎における初議会であり、音響機材等の不具合に備え、保守技術者の入場を許可しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

発言する際、マスクは自由に外してください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により3番、佐藤俊太郎議員、4番、佐藤光保議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第549回遊佐町議会定例会の運営について、去る8月17日及び8月26日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日9月7日から9月17日までの11日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。次に、新規請願事件1件の審査を行い、その後一般質問に入り、5人を予定しております。

第2日目の9月8日は、前日に引き続き一般質問を行い、6人を予定しております。続いて、令和3年度各会計補正予算5件及び事件案件2件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第3日目の9月9日は、終日各常任委員会を行います。

第4日目の9月10日は、補正予算審議特別委員会をおおむね午後3時頃まで行い、その後本会議を開会し、事件案件2件の審議及び採決、令和3年度補正予算審査結果報告及び採決を行います。続いて、条例案件2件、事件案件2件、令和2年度各会計歳入歳出決算7件を一括上程し、決算審査については恒例により決算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第5日目の9月11日及び第6日目の9月12日は、週休日のため休会といたします。

第7日目の9月13日及び第8日目の9月14日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の9月15日は、議案調査等のため休会といたします。

第10日目の9月16日は、終日決算審査特別委員会を開きます。

第11日目の9月17日は、前日に引き続き決算審査特別委員会をおおむね午後3時頃まで行い、審査を終了したいと思います。その後本会議を開会し、請願事件2件の審査結果報告及び採決、条例案件2件の審議及び採決を行います。続いて、令和2年度各会計の決算審査結果報告及び採決、事件案件2件の審議及び採決、人事案件3件の審議及び採決、発議案件1件の審議及び採決を行い、終了次第、第549回定例会を

閉会したいと思います。なお、請願事件については、採択された場合、その意見書の発議のため、議事日程に発議案件を追加することといたします。

議員各位の協力をお願い申し上げます。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日9月7日より9月17日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

1. 財政健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町長より報告があった。

○令和3年8月19日付

・令和2年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率	黒字のためなし
② 連結実質赤字比率	黒字のためなし
③ 実質公債費比率	9.4%
④ 将来負担比率	69.6%
⑤ 資金不足比率	黒字のためなし

2. 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分をした旨、町長より報告があった。

令和3年6月14日付

・専決第10号

遊佐町役場新庁舎外構工事請負契約の一部変更に係る専決処分について

3. 系統議長会について

☆荘内・置賜両地方町村議会議長会合同研修会

1. 期 日 令和3年7月28日（水）～29日（木）

2. 場 所 飯 豊 町

3. 内 容 ○研修

・演題：「飯豊町における持続可能なまちづくりについて」

・講師：飯豊町企画課 高橋 弘之 課長

○現地視察

・ながめやまバイオガス発電所

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について、小職より行います。

組合議会報告

令和3年8月23日

遊佐町議会

議長 土門治明 殿

庄内広域行政組合

議員 土門治明

組合議会報告について

組合議会が開催されましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 令和3年8月23日（月） 午後2時

2. 場 所 三川町 なの花ホール

3. 付議案件

(1) 報第1号 令和2年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(2) 認第1号 令和2年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 15,414,715円

支出済額 12,606,220円

歳入歳出差引残額 2,808,495円

(3) 認第2号 令和2年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 101,200,000円

支出済額 101,200,000円

歳入歳出差引残額 0円

(4) 認第3号 令和2年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 166,123,760円

支出済額 148,343,901円

歳入歳出差引残額 17,779,859円

(5) 認第4号 令和2年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 879,232,099円

支出済額 843,680,989円

歳入歳出差引残額 35,551,110円

(6) 議第7号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

組合議員 吉宮 茂 (庄内町)

4. 審議の結果

(2)～(5) 原案認定

(6) 原 案 同 意

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して8番、赤塚英一議員より報告願います。

8 番 (赤塚英一君)

組合議会報告

令和3年8月25日

遊佐町議会

議長 土 門 治 明 殿

酒田地区広域行政組合

議員 赤 塚 英 一

議員 菅 原 和 幸

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

☆8月定例会

1. 招集日時 令和3年8月25日(水) 午後2時30分

2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3. 付議案件

(1) 報第1号 専決事項の報告について

専第1号 損害賠償の額の決定について

損害賠償額 63,855円

(公用車運転中の事故)

(2) 報第2号 令和2年度酒田地区広域行政組合会計継続費繰越計算書の報告について

(3) 認第1号 令和2年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

収入済額 4,907,425,741円

支出済額 4,783,106,603円

歳入歳出差引残額 124,319,138円

(4) 議第16号 令和3年度酒田地区広域行政組合会計補正予算(第1号)

補正前の額 5,996,026千円

補 正 額 74,201千円

補正後の額 6,070,227千円

(5) 議第17号 令和3年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

遊佐町分

消費税分担金 変更前 186,670千円

変更額 136千円

変更後 186,806千円

(6) 議第18号 請負契約の変更について(新消防本部・本署庁舎建設工事(外構工事))

契約の金額	変更前	206,250,000円
	変更額	18,764,900円
	変更後	225,014,900円

工期	変更前	契約締結の日から令和3年9月30日まで
	変更後	契約締結の日から令和3年11月22日まで

(7) 議第19号 酒田地区広域行政組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

4. 審議の結果

(3) 原案認定

(4)～(7) 原案可決

以上です。

議長(土門治明君) 続いて、一般行政報告について、池田副町長より報告願います。

池田副町長。

副町長(池田与四也君)

一般行政報告

令和3年9月7日

1. 役場新庁舎 修祓式及び竣工式について。8月8日に新庁舎の修祓式と竣工式を行いました。修祓式は、町関係者や町会議員、設計・施工者34名が参列し、厳かに執り行われました。その後に行われた竣工式には、国会議員、県会議員、周辺市町長、まちづくり協会長などが加わり69名が参列しました。式の冒頭で活気あふれる鳥海太鼓の勇壮な演奏で幕を開け、引き続き、町長、議長、国会議員、周辺市町長など13名によるテープカットを行い、新庁舎の船出を祝いました。

2. 役場新庁舎 内覧会について。8月8日と9日に新庁舎の町民向け内覧会を行い、老若男女約80名から内覧して頂きました。

3. 現庁舎閉庁式と新庁舎開庁式について。8月27日の退庁後に現庁舎の閉庁式を玄関前で行いました。町長と議長からご挨拶をいただいた後、参加者全員で60年間お世話になった庁舎前で記念写真を撮影しました。

8月30日の業務開始前に新庁舎の開庁式を正面玄関ホールで行いました。式では、町長と議長からご挨拶をいただき、新庁舎がより良いサービス提供の場として町民に親しまれ、町の新しいシンボルとして町政発展に尽力することを誓い合いました。また、この日は町の新しい船出を祝い新庁舎開庁記念「希望の花火」125発が打ち上げられ、夜空を彩りました。

4. 行政事務事業の外部評価について。12年目となる行政事務事業の外部評価に係る各課ヒアリングを7月6日、7日に行い、8月27日に報告書を取りまとめました。

5. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。町では、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業として、令和3年度は総額1億8,125万6,000円におよぶ12の事業を盛り込んだ、地方創生臨時交付金実施計画を国に提出しました。

6. 舞鶴地内若者定住住宅地の貸付及び分譲について。7月15日から8月27日まで、舞鶴地内若者定住

住宅地4区画の貸付を受け賃貸住宅の建設・運営を行う希望者をプロポーザル形式にて募集し、2件の応募がありました。今後、提案いただいた建設計画を基に審査を行い、貸付先を決定します。

また、同じく7月15日から、同地内住宅地9区画の分譲販売の申込受付を行っており、現在、多くの方から問い合わせをいただいております。受付締め切りは9月10日となっており、その後は資格審査を行い、同じ区画に複数の申込があった場合は抽選により分譲先を決定します。

7. 定住促進施策について。コロナ禍により、従来行っていた首都圏等での移住相談会の開催、来町いただいで移住体験が困難となっていることから、8月14日に、WEB会議システムZOOMを用いた町独自の移住オンラインセミナーを開催しました。町単独での開催は初めてでしたが、動画サイトYOUTUBEでのPR動画配信等による周知を行い、5名の方から参加いただきました。1回目の開催では、移住された方の暮らしてみでの感想等をもとに、遊佐町での生活について参加者全員でフリートークを行い交流しました。今後、2回目以降の開催につきましても、テーマを検討しながら取り組みます。

8. 鳥海山夏山開きについて。7月1日に夏山開き神事が鳥海山大物忌神社で行われました。今年度は、寝具の貸出は行わずシュラフを持参いただくなどの一部制限はありましたが営業することができました。トイレについても、天候によりヘリによる管理物資の荷上げ作業が若干遅くなりましたが、無事開設することができました。

また、湯ノ台口の滝ノ小屋については、今年度も宿泊受入定数を半数にして営業しており、今のところ例年並みにご利用いただいております。

コロナ禍の影響もあり登山への関心が高く、多くの登山者で賑っています。山岳関係者の協力のもと登山者の安全確保に努めています。

9. 海水浴場の開設等について。海水浴場については、新型コロナウイルス感染症の推移、近隣自治体等の動向を注視しつつ開設準備を進め、7月16日晴天のなか海水浴場開きを行いました。

西浜・釜磯は16日から、十里塚は地元運営委員会の協力のもと17日より営業を開始し、8月22日までの1カ月を超える開設となりました。今年度は、令和2年度に開設を断念した西浜の浜茶屋も営業を行い、釜磯、十里塚ではキッチンカーから出店していただくなど賑わいを見せてくれました。

また、海水浴場開設期間に合わせ、夏の誘客事業として遊楽里前広揚へイルミネーションを設置しました。宿泊、海水浴、キャンプに訪れたお客様からも喜んでもらうことができました。

今年度は天候にも恵まれ遊泳禁止日も少なく、多くの海水浴客から来場いただくことができました。また、運営に関わった皆様からの通常の安全管理、感染症対策にご尽力いただき、大きな事故等も無く無事に終えることができました。

10. パーキングエリアタウン整備事業について。8月25日に今年度5回目となる国、県との三者調整会議を実施するなど、関係機関との協議を進めています。

9月3日に国庫補助事業である「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」の内定を受けました。これを活用しパーキングエリアタウン基盤整備検討調査を実施します。現在10月上旬の契約に向け、プロポーザル方式による事業提案者の募集を行っております。

11. 魅力(かち)ある園芸やまがた所得向上支援事業(県単)について。申請していた3件が交付決定され、令和4年2月の竣工に向けて事業を進めています。

内訳は、庄内みどり農業協同組合のパイプハウス2棟が868.5㎡で9,124,089円、遊佐園芸第三研究会のパイプハウス4棟が1,345.5㎡で15,499,811円、遊佐園芸第四組合のさく井工事1か所で1,182,500円の3件となっています。

12. 環境保全型農業直接支払交付金事業に係るGAP研修について。6月に行った事前調査の結果、3団体より報告があり、実施面積95,345a、実施予定者総数153名となっています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、6月30日に書面でのGAP研修を実施しています。

13. 令和3年度強い農業・担い手づくり総合支援事業について。国庫補助事業である先進的農業経営確立支援タイプの融資主体補助型について、申請していた1経営体の、8条田植え機1台、糶摺り機1台、格納庫1棟にかかる、総事業費10,190,400円が承認され、令和3年12月の竣工に向けて事業を進めています。

14. 松くい虫防除事業について。令和2年度分の被害木に対しては、6月のマツノマダラカミキリ羽化脱出前に、伐倒・破砕処理を完了しました。また、薬剤散布事業については、昨年度に引き続き、羽化予想時期に合わせ、5月下旬から6月下旬にかけて実施しました。今後も県と連携し、被害量調査及び伐倒駆除等の事業を進めていきます。

15. 共存の森運営事業について。7月17日に町内外から24名の参加をいただき、共存の森地内の下草刈り作業と周辺の里山散策をしながらの森林学習会を実施しました。今年度よりしらい自然館と事業連携し、年間を通じての森に親しむ事業の実施を予定しています。

16. ふるさとづくり寄付金（ふるさと納税）について。8月26日現在、庄内米、メロン・スイカを中心に14,946件、2億889万7,000円の寄付をいただき、件数では昨年の同時期と比べて約900件、寄付金額は約4,000万円の増となっています。

実りの秋を迎え、今後も魅力ある返礼品の充実に努めるとともに、情報発信の有効なツールとして、引き続き掲載サイトを活用していきます。

17. 新型コロナウイルス感染症対策緊急経済支援助成金事業について。地域産業、地域経済の維持を図るため、7月15日から新型コロナウイルス感染症対策の緊急経済支援として観光宿泊業、飲食業、小売業、建設業、製造業、生活関連サービス業等の事業者を対象に、緊急経済支援助成金の申請を受け付けました。

8月26日までに231件、3,264万4,000円の交付を行い、地域経済の維持に努めました。

18. 遊佐町キャッシュレス決済導入促進支援事業の早期終了について。遊佐町キャッシュレス決済導入促進支援事業として、8月1日から9月30日まで実施する予定だった「お買い物は遊佐町で！PAYPAYの利用で最大20%戻ってくるキャンペーン」ですが、8月26日まで146,219,381円のキャッシュレス決済の利用があり、キャンペーン特典の付与額が27,563,654円となりました。付与額が当初の予算を大幅に超える見込みとなったため、8月31日で早期終了しました。

19. 住宅支援事業について。住宅支援事業の8月16日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金130件、定住住宅新築支援金14件、定住住宅取得支援金2件です。この内、下水道等接続を伴うリフォーム件数は24件となっております。

20. 新庁舎前道路新設改良工事について。新庁舎前道路新設改良工事については、工事が完成し8月3日より全線供用開始をしております。

21. 下水道事業について。8月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数4,064戸のうち3,046戸で、接続率75.0%となっております。

農業集落排水区域では、供用開始戸数506戸のうち433戸で、接続率85.6%となっております。

22. 新型コロナウイルスワクチン接種について。8月26日現在の高齢者の接種率は、5,696人中、1回目接種者は5,425人で接種率95.2%、2回目接種者は5,261人で92.3%となっております。

また、64歳以下の集団接種については、現在旧え〜こや八福神を会場に実施しています。8月31日現在で、2,946人の方が1回目の接種を、1,384人の方が2回目の接種を終えています。

23. マイナンバーカードの申請について。マイナンバーカードの当町の申請は7月31日現在で、3,788件(27.7%)と県平均(38.4%)を下回る低い状況が続いています。その改善を図るため、9月より、毎月第二・第四火曜日は、午後7時30分まで夜間の申請・交付窓口を開設しました。今後、健康保険証のほか、運転免許証との一体化が計画されていることや、運転免許証を返納した方にとっては身分証明として活用できることなど周知を図りながら普及に努めていきます。

以上です。

議長（土門治明君） 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

那須教育長。

教育長（那須栄一君）

教育行政報告

令和3年9月7日

1. 教育委員会会議の開催状況について。6月25日、7月27日、8月20日に遊佐町教育委員会会議を開催し、令和4年度使用小中学校及び特別支援学級教科用図書採択、令和2年度教育委員会事務の点検・評価に関する報告の承認、遊佐町教育委員会委員の人事案件への同意、要保護・準要保護児童生徒の認定についての議案が可決されました。

2. 総合教育会議の開催について。6月25日に令和3年度第1回遊佐町総合教育会議を開催し、遊佐小学校校舎増築工事や遊佐町史の下巻の編集等について協議しました。

3. 遊佐町立小学校新校開校準備委員会について。新型コロナウイルスの影響により、出席人数の多い総会は開催を見合わせ資料の送付に替えている状況ですが、3つの部会での協議は進めており、7月5日に総務部会、7月8日にPTA部会、7月28日に学校部会を開催しております。

4. 遊佐高校就学支援事業について。遊佐高校支援の会の申請に基づき、町から前期補助金が交付され、この補助金を基に介護職員初任者研修を受講する生徒5人に対する受講支援金12万5,000円、進路指導等補助金48万6,000円、教育振興補助金58万5,000円を給付しました。また、県外からの生徒募集のため、「地域みらい留学」のオンライン合同学校説明会に参加し、6月5日～6日及び7月3日～4日に遊佐高校の説明会を実施しました。

5. 学校運営について。各校とも大きな事故もなく夏休みを終え、2学期の教育活動が順調に始まりました。新型コロナウイルス感染症への対応で、各種行事は延期や縮小開催となったものもありますが、中学校では第29回大運動会が終わり、小学校では秋季運動会に向けて準備を進めているところです。今後も、日々の感染症対策に留意しながらの学校運営が続くものと思われま

山形県中学校総合体育大会においては、遊佐中学校の各運動部は今年度も優秀な成績を収め、特に水泳女子個人、陸上男子個人では東北大会に駒を進めました。また、吹奏楽部は東北大会出場を逃したものの、県大会で金賞を受賞しました。

6. コミュニティ・スクールの推進について。5月～6月末にかけ、各学校で第1回学校運営協議会が開催されました。今年度は、各校とも年3回の開催を計画しています。

7月5日には第1回遊佐町地域学校協働活動推進員連絡会を開催し、地域学校協働活動推進員7名に委嘱状を交付しました。今年度は、遊佐中生を各地区2名連絡員として任命し、推進員との顔合わせを行いました。今後も、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に取り組んでいきます。

7. 民俗芸能保存協議会役員会の開催について。6月16日に第2回、8月20日に第3回の役員会を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度と同様に生涯学習センターホールを会場とした遊佐町民俗芸能公演会を中止とすることにしました。その代替として、各団体の演舞をYouTube「遊佐町公式チャンネル」にて公開し、民俗芸能をより広く周知していくための動画配信について協議しました。

8. 少年町長・少年議会について。第19期少年議会については、少年町長・副町長に各1名、少年議員に10名の立候補がありました。少年町長・副町長・議員ともに定数内のため、全員の当選が決定しました。6月25日に開催した第1回少年議会では、当選証書の付与及び少年副町長の任命書が交付され、全員の所信表明が行われました。

その後、6回の全員協議会を経て、先に実施したアンケート結果と議員の意見を基に一般質問と政策提言をまとめ、8月26日に第2回少年議会を開催しました。

9. 飯森範親&山形交響楽団すずかぜコンサートについて。令和元年度に新型コロナウイルスにより中止となった飯森範親&山形交響楽団のコンサートを、7月25日に生涯学習センターホールで開催しました。当日は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、定員を240名の全席指定とし、224名の来場者がオーケストラの響きを堪能しました。

10. 遊佐町ワンデーウォーク2021について。奥の細道鳥海ツーデーマーチの代替事業として9月5日に予定していた「遊佐町ワンデーウォーク2021」は、山形県の新型コロナウイルス『感染拡大防止特別集中期間』に対応し開催を断念しました。

11. 東京2020パラリンピック聖火フェスティバルについて。8月12日に、役場新庁舎「遊メリ」玄関前で東京2020パラリンピック聖火の採火式が開催されました。7月14日に行われた鳥海山御浜出神事から分けていただいた火を、「NPO法人わいわい・かんとりー」と「多機能型事業所ゆうとぴい」を利用している代表者2名がランタンに火を灯しました。採火された火は、「鳥海山 希望の火」として8月16日に天童市で、県内35市町村で採火された火の一つになって、「やまがた未来の火」として東京に送られました。県の採火式には庄内地区代表としてNPO法人わいわい・かんとりーの関根如水（せきねちひろ）さんが参加しました。

以上です。

議長（土門治明君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

新規請願事件の審議に入ります。

日程第4、請願第3号 米の需給調整に関する請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会事務局長。

事務局長（高橋善之君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 紹介議員の菅原和幸議員より補足説明を求めます。

7番、菅原和幸議員、登壇願います。

7番（菅原和幸君） ただいま朗読いただきました米の需給調整に関する請願につきまして、紹介議員として補足説明を申し上げます。

昭和45年から平成29年までの半世紀の間に実施されました減反政策は、平成30年産米から廃止されました。その間には平成7年に食糧管理制度が廃止され、食糧法が施行された経過もあります。その後は、県などで組織します山形県農業再生協議会がその需要に見合うように米の生産量を決め、それを各市町村に示す方式となっております。本町では、農業振興協議会を中心に配分調整を行い生産者に示すことは継続されており、出荷団体である農協が生産者に調整方針参加の確認を行った上で出荷契約を締結する形が大半となっていると理解しております。

米の国内消費量は、全国レベルで年間10万トンずつ減っている状況にあるようです。そのような背景もあり、令和3年産米については38都道府県で飼料用米や加工用米への転換を呼びかけた経過があります。本年の山形県全体の主食用米の生産の目安は生産量で約33万3,000トン、作付面積で約5万6,000ヘクタールであります。8月31日に東北農政局が公表しました本県の水稻作柄概況は県全体でやや良、8月15日現在、平年比102から105%との発表の内容で見込みとして発表になりました。需給バランスを保つように計画したものではありませんが、請願の趣旨にあるように令和2年産米が秋以降に持ち越されれば、3年産米の米価下落や令和4年の作付にも影響することが予測されます。

547回議会において、新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落対策を求める請願があり、審議の結果、採択いたしました。その請願の趣旨に共通することがあること、請願に基づき意見書を提出することは、水稻が基幹産業でもあります本町の農業の発展に寄与するものと考えます。

以上、請願の願意を理解いただき、採択いただきますようお願いしまして補足説明といたします。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、文教産建常任委員会に審査を付託することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号は文教産建常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

7番、菅原和幸議員。

7 番（菅原和幸君） 新庁舎で初の議会が招集され、初日を迎えました。新型コロナウイルス感染症への対応で社会が混迷する情勢ではありますが、遊佐町議会はこの新庁舎で初の議会に合わせるように、机にありますとおり、タブレット端末使用を開始する記念すべき議会でもあります。旧庁舎は、1町5村が遊佐町として合併した昭和29年8月1日から7年後の昭和36年8月に2代目の庁舎として開庁。先月の30日に人生では還暦となる60年の節目に3代目庁舎にバトンをつなぎました。旧庁舎に時計台があったことは、知る方は多くはないと思います。昭和、平成、令和の時代に本町の中心でもあった旧庁舎は間もなく取り壊されますが、役場は出生や婚姻、終末期などで人生の記憶に残る場でもあります。私ごとですが、人生の3分の1の時間を初代の役場庁舎で過ごしました。旧庁舎も機構改革や行政事務の変化に対応し増改築されたように、大正15年6月の開庁のときの面影はありませんが、初代の庁舎は今年で95年が経過することになりますが、今も現存しております。これまで遊佐町をつないできたのは、職員の皆さんであると言っても過言でありません。前職で40年間役場職員との関わりがありました。立場上、激論を交わしたこともありました。また、叱責を受けたこともあります。それらは自分の人生の記憶の一部になっているところがあります。他界された方々には遠くから町の将来を見守っていただきたいと思ひますし、また遊佐町に生まれ育ち、生活をしてきた町民の一人として、旧庁舎にはご苦労さまでしたと感謝の気持ちを表したいと思ひます。自分は、群れに傾かず人と人とのつながりを幹に置くということを信条にしております。時田町長をトップに新庁舎での行政運営がスタートしました。私たち議員も同様ですが、職員の皆さんには町民を木の幹に捉え、日々研さんしていただき、現実を見詰め、将来に夢を抱ける町政を進めていきたいものだと考えます。新庁舎での執務がスタートしました。町長の所感を伺います。

旧庁舎の歴史では、車社会の発展への対応が大きかったのではないかと考えます。元町の道路の変遷を見ましても、旧庁舎の建設当時は西側駐車場に隣接する道路がメインストリートでありました。その後旧庁舎前の道路に変わり、昭和60年代には矢馳街道の高架橋化を含め、現在の国道345号線への流れと変わってきた経過があります。バトンを引き継いだこの新庁舎では、デジタル化社会への対応が町民生活に大きく影響していくものと推測します。令和3年度施政方針でも新庁舎を拠点に行政のデジタル化を進め、力強い地域社会と快適な町民の実現を目指すと述べられております。今では情報通信技術、ICTを活用することが生活の一部ともなっていますが、本町が行政事務に電子計算機を導入したのは半世紀前の昭和48年10月8日とありました。その後平成18年には関係条例も整えておられます。新設されたICT推進室の事務分掌に情報化施策推進に関することがあります。まさに町民を中心に置いた施策の検討は必須であると考えます。新庁舎の地番であります舞鶴202番地は、その拠点として期待されるものと認識しております。ICT推進室設置から5か月ほどが経過しましたが、具体的な検討状況について伺います。

昨年末に遊佐比子インターまで開通した日沿道は、遊佐象潟道路区間として高瀬地区で鋭意工事が進んでおります。高圧送電線の鉄塔のように並ぶ工事車両が風景の中に溶け込むようになってきたと感じておりますが、大型運搬車両がちょうど通過することも多くなっております。一方、鳥海南工業団地内ではバイオマス発電所の建設工事が開始されました。両事業とも今後数年間工事が継続されることであり、工事及び町民生活の安全を保つことが重要であります。今年の調整段階で交通量の増を想定し、国道7号線と県道比子一八幡線の交差点改良の要望が改めてありました。また、県道菅里一直世一下野沢線、別名371号線については、高瀬、吹浦地区の住民を中心に期成同盟会が未着工区間の早期着手について要望活動を展

開しております。私は、この2つの事案については2年以内に一定の道筋をつけなければ実現しないと考
えます。国及び県等との調整はどのような状況にあるか伺い、壇上からの質問といたします。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 第549回遊佐町議会定例会、新装になった新庁舎での審議場での初めての議会とな
りました。実は答弁に入ります前に、今朝ビッグニュースが飛び込んでまいりました。山形新聞の記載で
ありましたが、山形県の茂吉文化賞にまさに地域の植物の研究を長年重ねられました、議長と同じ集落、
上小松の土門尚三氏が、何と遊佐町としては平成20年、須藤儀門氏、そして26年、阿部京子先生でありま
したが、3人目として、町にとっても本人にとっても大変栄えある受賞が決定したということであります。
新庁舎オープンで初議会の初日にこのようなビッグニュース伝えられておりますので、まずは議会の皆様
にもご報告をさせていただきたいと、みんなで拍手を送りたいと思っています。

さて、新庁舎、舞鶴202、新庁舎の活用についての私の所感という質問でありました。私は、先週から
町民の皆さんの役に立つ拠点としての業務が始まりましたが、私の就任以来、職員の皆さんには5つのワ
ークを大切にということをお願いしてまいりました。1番目としてフットワーク、現場を大切に、スピー
ド感を持ってという形でありますし、2つ目としてヘッドワーク、やっぱり知識と知恵を磨きながら、そ
して3つ目としてハートワーク、思いやりの心、町民の立場に立っての考えを、対応をという形、そして
4つ目はネットワーク、町民とのつながり、連携を大切に、そして5つ目、チームワーク、決して1人
ではなく、組織としてスタッフの輪を大切にしてくださいよということをお願いしてまいりましたが、
これは全ては町民の幸せのためにチャレンジ精神を持って未来志向で事務事業に当たっていきましょ
うと呼びかけております。多くの町民の皆様のご理解の下、こうして新庁舎が稼働した今こそ職員の皆
さん一人一人の可能性を信じて、そして町民の持つ力を結集し、町づくりに生かしていくため、相互理解や寛容
性などの違いを持ち続け、そして引き続き先人に学ぶ力と町をよくしようとする強い志、意志を持ち続け
て、引き続き行政課題の解決にチャレンジしていきたいと考えております。

さて、1問目でありました舞鶴202番地新庁舎の行政デジタル化の拠点にするには、ICT推進に係る基
本方針についてという質問がございました。行政のデジタル化は、行政手続のオンライン化をはじめとし
て国家戦略として位置づけられて継続的に強化されてまいりました。昨今の新型コロナウイルス感染症に
より、その動きがさらに加速しております。9月1日には国による、いわゆるデジタル庁の発足という形
として見ております。今年5月にはデジタル庁の設置や自治体の情報システムの標準化、共有化などを盛
り込んだデジタル改革関連法が成立しております。この国の動きを前提として市町村が取り組むべきこと
を定めたのが自治体デジタル・トランスフォーメーション、通称DX推進計画であります。この自治体D
X推進計画は、2025年度末まで情報システムの標準化、共有化のほか、マイナンバーカードの普及促進、
行政手続のオンライン化、AIの活用、テレワークの推進、さらにはセキュリティー対策の徹底など、重
点取組事項に取り組むことを求めています。我が町においても、これらの課題に対応していくことは今
後の政策の大きな柱となるものであります。行政事務に限らず、町民生活に直結する健康や福祉、教育、
防災、エネルギー、交通、環境など、様々な分野でICT化を活用し、力強い地域社会と快適な町民生活
を実現するため、デジタル環境を整備していくことが急務となっております。こうした中、我が町ではこ
の4月からこれまでの情報統計係をICT推進室という名称に変え、行政のデジタル化に関する国や県か

らの情報窓口としての業務や、町としての取り組むべき課題を整理し、今後の方針を検討してまいりました。現段階では3つの基本方針を柱にデジタル化を有効に活用できるよう検討を進めています。1つ目には、高齢者など電子機器が苦手とされる方への十分な対策を取るなど全ての町民が恩恵を感じられる取組にすること。2つ目としては、町の施策の柱である子供たちに夢をにも通じる、デジタル技術を活用した次世代を支える子供たちへの政策を実現すること。そして、3つ目として、災害時に開設される避難所の運営に必要なコミュニケーションツールの導入など、防災、災害対策の取組であります。今後国では、ICT推進員などを配置して各種事業を進めることを推奨しておりますが、一例として地域おこし協力隊の活動なども紹介されていることから、本町でも検討してまいりたいと考えております。また、最近多くの会議等がオンラインで行われておりますが、町でその対応を図っているところでもあります。新庁舎についても最新の高速通信が可能な機器、Wi-Fi 6対応を第2回会議室に常設するなど、より便利に効率よく利用できるよう配置してまいりました。他の会議室についても順次オンラインの機器を設置していく予定であります。なお、この議場に、議会議員の皆様も今議会からいわゆるタブレット端末を活用してのペーパーレス化を進めようとしている取組に、今始まってスタートしたばかりでありますけれども、ぜひとも分からないことがあったらICT推進室の職員、係長ほか3名おりますので、彼ら等も大いに、分からないときは彼らに相談をしていただければありがたいと思っております。

2番目の質問でありました新しい事業が今、国による高速道路の予算でありますけれども、酒田みなと一遊佐インターチェンジ間、令和3年度で39億円、県境区間、遊佐象潟道路に26億円、トータルで65億円、このような大きな予算がついたということは、遊佐町始まって以来の予算規模で工事が進んでいるということでもあります。そして、パーキングエリアタウン構想についてもお尋ねありました。9月3日、計画策定業務の国の認定をいただいたということが行政報告で記されておりますが、このような形でやっぱり国の認定を今の段階からいただけるということは大変ありがたいことでもあります。日沿道の工事につきましては、令和8年度の全線供用開始を目指して現在鋭意工事が進捗しております。特に酒田市内の建設会社の現場事務所が我が町にかなりできてきているということを見ますときに、なかなか遊佐町の事業者が直接二次下請と入れないものですから、できれば町内の事業者にもその辺三次下請等いろいろお力添え賜ればありがたいのかなと、このように思っているところでもあります。日沿道、遊佐象潟道路と交差する県道菅里一直接下野沢線については平成2年度に着手し、平成13年度より事業が休止の状態となっておりますが、一部未供用の状態で現在に至っております。当地区周辺にある升川集落をはじめとする4集落は、鳥海山火山防災避難計画の中で避難対象地域に指定されているため、当区間が整備されることによりスムーズに避難することが可能になり、命の道として大きな期待が持てる場所でもあります。また、小山崎遺跡や丸池様など観光資源や、日沿道遊佐鳥海インターチェンジも周辺に計画されているところであり、整備中の遊佐パーキングエリアタウンに結ばれる道路として、アクセスの向上により一層誘客効果が発揮されるものと思っております。また、鳥海南バイオマス発電所の工業立地に当たっては、2024年10月31日完成する事業だそうではありますが、総事業費が何と230億円の事業だそうでもあります。これらを地域、できれば遊佐だけでというのはなかなか難しいので、酒田と近隣と一緒にこれらの事業に取り組むことができればかなりの地域活性化に資するものだというふうに思っておりますので、商工会と一緒に営業活動等に町も力を入れていかなければと考えているところでもあります。一部はもう既に実践をさせていただいて

おります。特に酒田港からトレーラー、トラックで原材料を頻繁に運搬する計画であるということであり、7号線の交通量の増加が懸念されております。町では、国道7号酒田宮海地区から本町比子地区の日本海沿岸東北自動車道比子インターチェンジまでの4車線化、実は7号線は本間ゴルフのところの宮海までは4車線完了していますが、それ以北については、当時7号線を造ったままの橋梁も片側1車線であり、それら等を4車線化していただけるように国土交通省に県とともにお願いをしましたが、いよいよこれからその完成までの間に白木交差点右折レーンの改良、延長等も含めて、また実は鳥海南工業団地の中でやっぱりしっかりぐるっと回れる道路等も視野に入れながら要望活動をしてまいりたいと、このように思っているところであります。あまり早く計画がスタートする前から要望したら、国交省からは計画ができてから要望してくれと、そんな言われた記憶がありますので、計画が今具現して、もう3年間で工場立地がなるということ、建設完了という形でありますので、稼働までの3年間で何とか頑張りたいと思います。これまでも庄内開発協議会の重要事業要望や県議と語る会など継続して要望させていただいております。今後も引き続き早期着工していただくようお願いしてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 今答弁いただきましたが、8月の30日の日にここで執務開始したわけですが、朝見にちょっとお邪魔しましたら、新聞報道等でやったものですから、私の知っている方からもCメールで平家はいいなとかいろいろなアクセスがありました。その風景見ましてちょっと感じたことが、実は平成十四、五年頃ですか、遊佐町農協のほうの遊佐支店のほう、庄内みどりの遊佐支店のほうに農協さん、産業課、農業委員会、私一人だけでしたが、私も参画して、3年ほどあそこでワンフロアで農業部門一手にやるような時期がありました。あの風景見たときにそのことをちょっと思い出したということは、やはり平家で使いやすいところもあると思いますので、その辺これからも頑張りたいと思います。

質問に入ります。最初に、庁舎のことを質問しましたので、振りますと、旧庁舎は当時の阿部忠思町長さんの下で昭和35年と36年の2年度にわたって工事になったようです。この新庁舎、平成29年の11月から基本計画の策定委員会スタートして、約4年間ほどかけてこの庁舎がスタートしたわけですが、実は今話しているのは遊佐の広報の縮刷版、あれを見てお話ししているのですが、それを見ますと旧庁舎の場合は設計期間が何と2か月で終わらせた。それから、建設工事期間はちょうど1年くらいでかしたような、完成させたような記載がありました。俗に言う突貫工事でやったのが旧庁舎のようでございます。それで、この新庁舎に関しましても、先ほど言ったとおり平成30年3月から庁舎建設検討委員会設置をして進めてまいりました。そして、よいしょするわけではないのですが、私の前に座っています1番議員、議員になる前でしたが、一応委員長としてまとめてくれたと、一応ここで触れさせておきたいと思います。それで驚いたのが、実は旧庁舎の設計段階の議会の特別委員会、いろいろ見ましたら、本間広治という名前が出てきました。その方が委員長になってつくられた、まとめた、そういう記載がありました。この本間広治って誰だと思いましたが、1番議員の祖父に当たられる方でした。ですから、祖父と孫さんが携わった。本人ちょっと恥ずかしそうに頭下げておりますが、そんな経過を発見したということもございませう。ちょっと余計なこと申し上げました。

それで、この道路、この庁舎に関しましては道路の流れが変わりました。ここの鶴田―舞鶴線ですか、先日の議会でも認定、廃止がありましたし、ちょっと職員のいろいろ叱責を受けましたということ为先ほど言いましたが、実はこの道路、スーパー農道からつながっていますが、本来信号からあのラーメン店屋さんの間は計画がなかったのです。圃場整備を進めていた段階、最終段階でここは用地取るから外せということで役場の職員からいろいろ話をされまして、結局見直しかけたということはこの道路通ったときにちょっとまた思い出しまして、また思い出ばかりして申し訳ないのですが、そんなことで今の道路があるということはここで若干触れさせていただきたいと。勝手なのですが、その道路、勝手にあの部分を、職員の方は笑うかもしれませんが、御船・美代太道路って勝手に思っておりますので、その方がいろいろやったという経過がございます。

では、質問に入ります。行政事務のデジタル化に関することについては、私542回、令和2年の12月議会でも質問した経過があります。今回は、国のデジタル化政策に関することも含めて質問させていただきます。遊佐の電子化につきましては、先ほど壇上で申し上げましたとおり、48年に当時の高橋榮造町長が電子計算機にスイッチを入れる写真が先ほどの広報の縮刷版に載っておりました。そんな時代だったのかなと思って見ました。ただ、最近ですと、よく目にする言葉がIT、ICTという言葉がございます。それで、ITという言葉はちょっと私、今でこそ普通なのですが、ときめきを感じたのが2000年の平成12年、当時の森喜朗首相がITという言葉を使って、これって何だろうかなという疑問を感じながらいたのですが、それが今のIT、ICTの源になっているのかなと、それからいろいろ設備が整備なってきたわけなのです。それで、最近はICTという言葉を使いますが、自分でこのITとICTの違いのCというのは、自分なりに解釈すれば、これは勝手ですが、コミュニケーションと勝手に解釈しております。やはりスマホとかタブレットとかでいろいろ情報も来ますし、人と人のつながりも大体スマホでもやることがあるようですので、勝手にそのようにしております。それで、自分としては感じることを申し上げますと、国のほうでは当然立法と行政と手法が大きく分かれているわけですが、デジタル化を進めにくいのは、正直言えば警察等を含む司法、先日ある警察の方と若干お話ししたのですが、やはり裁判とかがありますとこのぐらいの紙が上ってくると。ですから、恐らくデジタル化はならないのではないかという冗談話もしたところがございます。それで、行政ではデジタル化の長所を生かすべく、利用者が一定の方に偏らないように工夫すべきであると。その観点からいくと、私は3つの視点で見るべきだと思います。1つが庁内事務のデジタル化です。2つ目が地域のデジタル化。3番目が行政のデジタル化という3つの視点で見たところです。ただ、庁内事務のデジタル化については、先ほど町長の答弁にありましたとおり、国がデジタル庁を9月1日に新設をして対応してございますが、これまでのいろいろな説明、報道等を見ますと、国が一定のシステム化の標準化を図るといふふうに進めていくようですので、この辺についてはその流れに乗って進めていくしかないのかなと、これは勝手に思っている、素人ですが。あと、2つ目が地域のデジタル化があると思います。8月いっぱい終了しましたアプリのペイペイによる遊佐町内でのいろいろな消費活動、そんなことも一つの地域のデジタル化であるのかなと、そう考えます。あと、3番目が行政サービスということになりますが、後ほどやりますが、役場の庁舎内の事務についても一定のデジタル化を進めるべきではないかと、そのように思っております。庁舎内のいろいろな事務改善ができれば、先ほど町長の答弁にも高齢者という言葉が出てきましたが、高齢者のデジタル弱者とも言われます高齢者対策にもつ

ながるのかなと、そのように思います。

それで、総務課長のほうに質問させていただきますが、全国的に見て、県内でもICTを活用する事例として保育事業に取り入れをしている自治体が目立ちます。ただ一方で、先日の新聞にも記載がありましたが、今年から2023年度までを計画期間とするやまがた長寿安心プランというのを県が策定をしたようがあります。その中には逆に高齢者が日常生活でICTを活用する必要性が高まっている状況を踏まえ、積極的にデジタル化を支援し、生活支援や介護予防などに力を入れていくという記載もあります。それで、これが質問ですが、これらの動きに対応するため、各課を外して、職域を外して職員から意見を聞くような場は設置されているのか。もしないとすれば、そのような計画はあるのかということが1点目でありま

す。
また、役場職員だけではなくて町民の各階層の方からデジタル化に関する意見を聞くと、そういうこともあっていいと思いますので、職員だけでなく町民から意見を聞くような場を設置する計画があるか質問をさせていただきます。

議長（土門治明君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） それでは、お答えをいたします。

まず、ご質問の職員から意見を聞く場は設置されているかということでありましたが、結論を申し上げますと、そこまで設置はされていないということでありまして。また、独自の町民からご意見を伺う場、こちらについても同じようにまだそこまではいっていないというのが現状でございます。先ほど町長答弁の中にもありまして、現在ICT推進室を中心にしまして、デジタル化について計画を練る段階ということでご理解をいただきたいと思っております。先ほどの議員のお話にもありました生活支援や介護予防などにデジタル化を活用する動きというのは、これ大変広まっております、私自身も前職で関わっております健康福祉部門で高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてということで、まさにデジタル化を象徴するような事業でありまして、全国規模のビッグデータを活用して高齢者一人一人の現状に合った最適な保健指導を実施するというものでありまして、県内でもこの動きは広がりつつあったわけです。本町でも整備体制を図ろうとしたときに新型コロナウイルスが出まして、ワクチン接種のほうに全力を挙げる必要があって一時的に現在動きが止まっているという状況にあります。これ以外にも子育て、障がい者、高齢者を対象にした福祉分野でのデジタル化の可能性というのは本当に大きなものがあると思っております。これらの事業を具体的に進めていくに当たって、デジタル化を所管する担当としましては、福祉部門の職員との調整というのは間違いなく必要になってくると思っておりますし、先ほど申し上げましたとおり、現時点でそういった調整の場はございませんが、将来的には開催を考えていく必要があると考えているところであります。

その次の質問でありました町民の方々から広くご意見をお伺いするというところでありますが、遊佐町の現状としましては、日常生活にデジタルというものを全く取り入れていない人と、それから一方先進的な活用を図っている人ということで大きな開きがあるという現状だと思います。これは、どこの市町村でも似たり寄ったりなのかなと思っておりますが、デジタル化に対する認識もやっぱり人によって様々で、それにもかなりの隔りがあるのではないかなと、考え方についても様々なのかなというふうに思っております。その乖離を埋めるという視点を持ちながら、会議を開催するということには大変意義があることだと思

います。まずは国が進めるDX計画に定める内容というものを注視しながら、本町に合った計画を少し練っていきたいと考えているところです。また、デジタル化もただではできないということでありまして、予算を伴う事項というものも多く出てくるところでございます。手戻りが生じないように手順を確認しながら進めてまいりたいと思っております。その時期が来ましたら、議員ご提案の委員会のようなものについても設置に向けてまた議論してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 一応総務課長の答弁は理解をしました。ただ、自分なりにはやはりできてから動くのではなくて、途中の段階でいろいろ意見を吸収することが大切ではないのかなと、そう思います。私は、議会の12分の1ですが、今後、今年度も町民と議会の懇談会、多分予定されるのかなと思います。これは、あそこに座っている議長の判断になると思いますが、そういう場でもやっぱりいろいろな意見が出てくると思います。今回の消費のためのいろいろなキャッシュレスによるものとか体験しましたので、そういうものも一つ出てきたら、議会としても対応していきたいかなと、そのように思います。

それで、町民課長のほうにお伺いしますが、QRコードの決済サービス、先ほど言ったとおり約1か月間でしたが、今回すごく盛況だったのかなと、遊佐町内でも。そう思います。それで、今政府のほうは若干ごたごたしているようですが、6月1日に規制改革推進会議という内容が何か答申になったと、首相に対して。その中の字句に行政の手数料を電子マネーで納付できるように来年の通常国会に関連法案を提出するように明記がこの6月の時点でありました。そんな中で例えば役場に400人だか分かりませんが、来たときに、そういうキャッシュレス的な決済も、国がそういう方針を持っていることであれば、多分いずれは遠からずそういう時代が来るのかなと、そう考えます。ただ、実質担当しますのは窓口の職員の方々です。そういうことになった場合、何か課題と考えられるようなことはあるものか、町民課長のほうに質問させていただきます。

議長（土門治明君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 行政で行われるキャッシュレス決済の課題についてのお答えをいたします。

窓口でのキャッシュレス決済は住民票の写し、また各種証明書などの交付手数料を電子マネーで気軽に決済でき、若い方々を中心に利用の促進が期待できるところでございます。課題としましては、キャッシュレス決済の種類はクレジットカードとか電子マネーですとか複数種類ございますが、どの種類でもこれまで必要がなかった決済手数料を自治体側で負担をするということが挙げられます。また、当町では、先ほども総務課長の答弁にもございましたが、町民の皆さんに実際に必要であるかどうか、そういった検証がまだ行われていないということですか、休日窓口を利用される方々の支払い方法などが課題に挙げられるかなというふうに思います。ですが、今議員もおっしゃられた8月に実施したキャッシュレス決済導入促進支援事業、ペイペイでは多くの方にデジタル化の推進について周知できたと感じておりますので、総務課のICT推進室や財政係との協議調整を行う時期に来ているのかなというふうには思います。なお、手数料とは別なのですが、町県民税、それから固定資産税の電子決済サービスにつきましては、ペイペイ及びラインペイについて今年度中に整備して、遅くとも来年度当初より導入する予定で進めております。こちらの課題としましても町で支払う取扱い手数料がこれまでの口座振替や窓口手数料の17.6円と比べて約4倍になるということ、それから口座振替だった方がキャッシュレス決済に移行するという、そち

らが考えられますので、その後不払いになって滞納につながることを懸念されております。

以上です。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 先ほど総務課長、それから町民課長、初期の段階で、そこまでっていないということは分かりますが、私の経験からいって、税金集めるわけですが、決してただで集めているわけではなくて、例えば金融機関では振替手数料を払ってしております。それが100円なのか60円なのか、そういう違いがありますが、何か誤解される方も町民の方にはいらっしやいます。やっぱり投資というのは当然あってしかるべきだと思いますので、今後そういうことについて若干検討していただければなど、そう思います。

時間も押してきましたので、ちょっと進んでまいります。先ほど白木など国道7号と県道の交差点のこと触れましたが、以前の全員協議会でオリンピアが2016年に設立しました鳥海南バイオマスパワーという発電所の建設が今鳥海南工業団地のほうで動き出しております。それで、4月の段階で東北電力ともう一社が出資をしまして、今3社のほうが出資していらっしやる状況にあります。産業課長のほうに、把握している状況でよろしいですので、今どういう規模なのか質問させていただきます。

議長（土門治明君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 鳥海南バイオマス発電所の概要につきまして説明をさせていただきます。

事業会社名といたしましては鳥海南バイオマスパワー株式会社、こちらは東北電力株式会社と株式会社オリンピア、静岡ガス&パワー株式会社の3社が出資しているものでございます。それぞれの出資比率申し述べますと、東北電力株式会社が75%、株式会社オリンピアが15%、静岡ガス&パワー株式会社、こちらが10%の出資比率となっております。この鳥海南バイオマス発電所でございますけれども、鳥海南バイオマスパワー株式会社が県から7月5日に用地を取得しまして仮設工事を開始いたしました。8月24日には起工式が執り行われまして、9月下旬から燃料倉庫の基礎工事に着工する予定というふうに伺っております。なお、竣工は令和6年10月予定となっております。こちらの発電所の出力規模でございますけれども、出力規模といたしましては5万2,900キロワットでありまして、年間の発電量は約3億7,000万キロワットでございます。これは、一般家庭に換算しますと約12万世帯分の年間電力消費量に相当すると伺っております。主な使用燃料でございますが、輸入木質ペレットとなりまして、年間約22万トン酒田港からセミダンプトレーラーで輸送する計画と伺っております。最大値の場合の想定であります。交通頻度としましては3分間に1台、1日当たり145台程度と見込まれております。輸送日数は船の大きさ、規模によりますけれども、年間80日間程度と想定をされているようでございます。

以上です。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 質問しようと思ったこと答弁されましたが、ちょっとでは視点を変えて質問させていただきますが、鳥海南工業団地への進出に先ほど言った発電所がありました。実は平成29年の年に進出企業が1件ありました。あえて企業名は言いませんが、その際いろいろ調べましたら、多分今も該当になると思うのですが、固定資産税の優遇が当然対応になると思います。条例見ますと遊佐町地域経済牽引事業の促進のためというものと、遊佐町農村地域工業等導入地区、あと過疎とかなんとかってあるのです

が、一応これは多分該当というのが基本になると思います。そんな中で、先ほど1社1社については遊佐町の企業立地促進条例、29年の12月議会に提案になりました。その対象が3,000万円から5,000万円にアップさせたとする条例の改正でしたが、今回この鳥海南バイオマス発電所の土地は、その条例改正に載っていた字句を取りますと、未造成地を取得する場合のみという記載がありました。今回、鳥海南バイオマス発電所、今きれいに整地になっていますが、未造成地を取得するというこの扱いに該当するのか、その辺を課長に改めて質問させていただきます。

議長（土門治明君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

ただいまの鳥海南バイオマス発電所の土地、未造成地を取得する扱いとなるのかというご質問でございました。こちらで確認をさせていただきましたけれども、鳥海南バイオマス発電所の土地につきましては山形県で造成をしたものということでございますので、この規定、未造成地には該当しないというふうに思っておりますので、用地取得費の30%、限度額3,000万円、こちらのほうが適用になるかと思われま

以上です。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。

それでは、先ほど質問しました、町政座談会のほうで西遊佐で私も出席させていただきましたが、白木と国道7号の鋭角に回るところ、先ほど課長の答弁にありましたとおり、年間22万トンから25万トン海外からペレットを運んでくるのだそうです。そうしますと、今コロナで客船は止まっていますが、もうそこに船が位置づけすることは、海の外で待っていなければならない船もあるということで、頻りに運び出さないといけない。そういうことで、先ほど答弁ありました3分に1台ぐらいあそこを通る計算になるそうです。そうしますと、私も通ってみましたが、酒田から来て右折レーンが非常に延長が短いと。そういうこともあって先ほど町長が、答弁にありましたが、実は私も同じことでぐるっと回れる道路、日向川のへのりから出てくるような道路があってもいいのかなと思いました。そんな中で、答弁にあったとおり、国土交通省酒田工事事務所のほうに県の企業立地課のほうと行っているという事は私も確認をさせていただきました。そんな中で、実は町長、ちょっと私、宮海橋ですか、国道7号の4車線化の一部のやつ。あれが昭和41年の年に開通した経過があります。先日そこも見に行ってきましたが、今いろいろ下部工の工事を、補強しているような工事もやっておりました。そんな中で、私2年以内にしなければならないというのを先ほど壇上で申し上げましたが、1つは鳥海南工業団地、今回東北電力、鳥海南バイオマス発電、おおむね5ヘクタールの用地を取得して工場造っていますが、もう23ヘクタールくらい残っている状況もあるようです。ですから、そういう改良することによって別の企業も張りつく可能性も高いのではないかと。そういうこともあって、できれば地元から要望ある対応についても決して言葉だけで済ませず町としても動いていただきたいと、そう思います。

もう一つは、平成30年の2月の道路法改正で重要物流道路制度というのが制度化になって、これは国交省絡みだと思います。それですと、やっぱり改良工事にある程度優先的に債務負担とかいろいろ優遇ができるような状況にあるようです。それで見ますと、この鳥海南工業団地、ここが該当になっているようです、今の国道7号。ただ、その要件見ますと高規格道路、それから地域高規格道路、直轄国道、空港港湾

アクセス道、4つのタイプから今選定になっていると思いますが、恐らくこれ私の推測ですが、1桁国道の国道7号であっても、今の日沿道が通ることによって国道ではなくなる可能性もあるのではないかなと、そう思って、早い段階でやっぱりそういう動きをして4車線化に向けた要望をすべきではないかと、そう思っての発言です。実は新堀から最上川の橋の道路ありますが、国道だと思ってあそこ確認に行きましたら山形県の県道だそうです、今現在。確かに山形県って書いてありましたので。ですから、行動を早めに移していただきたいというのが私の発言の趣旨でございます。

それで、あと県道371号線について申し上げますと、要望活動については町長をはじめ地元の方々が要望活動行きました。そんな中で、これも今延ばさないとやっぱり駄目だと思います。実は課長のほうには申し上げましたが、道造りに関する県の10年計画がありまして、それがちょうど動き出したときにもうできておったものですから、もう2年後、5年になるものですから、その時点の見直しを狙っておかなければ全て計画行政ですので、盛り込んでいただけないのかなと、そう思いますので、できれば2年間という時間の中で、実現に向けて動いていただきたいと、そのように思います。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 国道7号の機能強化というのでしょうか、本来高規格道路という位置づけは、国土交通省ではいわゆる工業団地と港湾等を結ぶ重要な路線について、そういう位置づけで整備を進めるということがうたわれておりますが、どうも高規格道路というと酒田新庄道路のほうが先行しているというような形が非常に私は残念でなりません。実は宮海と日向川へ走る橋に関してはかなり弱ってきているという情報は、風力発電の風車を私が就任してすぐ直後に7基造るときに、どうもあの橋弱くて、いわゆる重量を分散しないと支柱等が動かせないという事態があったということはもう情報として伝えられておりました。やっぱりあれどうやったらよくするかという形でいけば、ぜひとも鳥海南工業団地、県の工業団地ですから、そこ酒田港の活用という視点からいけばどうしてもやっぱり高規格道路、重点物流道路にしてもらわなければならない7号線でありますので、それら等についてはいち早く県議の先生と一緒に動いた時期ありましたが、国からは事業所が決まらないうちからそういう動き、高速道路が完成しないうちからそういう行動は控えていただきたいという申入れがありましたので、一応自重をさせていただいておりました。けれども、高速道路はもうできましたので、そこら辺しっかりと県と一緒にやって要望を進めてまいりたいと思っています。特に実は鳥海南工業団地には遊佐町が負担金ゼロで、酒田市からの工業用水を導水管、いわゆる工業団地に使えるように設置はされておりました。これまでの使用に関しては、おおよそ1社で20%ぐらいしか活用していないという状況だそうであります。今の木質バイオマス発電所が残りの8割の工業用水を全部1社で使うぐらいの規模で活用するという事も申入れありましたので、それら等についても、県としても工業用地売れるだけでなく、先に引いておいた工業用水もまた使えるということであれば非常にそれはメリットがあるものというふうに理解しますので、県とともに頑張りたいと思います。

また、県道の371号、いわゆる東回り県道の途中で今止まっている部分がありますが、あの踏切を2つを、2個ある踏切を1個にでも集約しながら新しい道路で、いわゆる東回り県道は踏切までは何とか県から頑張ってください、そして残りは町道の拡張という形でパーキングエリアにつなげるように、そのような計画を持っていますので、それら等の実現にまさに県との交渉、そして県からやっとならざるを得ない計画にのせていただ

くことによって、初めて次まで踏み出すことができるのではないかと期待をしておりますので、県議の先生方、また町の議会の皆さんと一緒にこれらの実現に努めてまいりたい、このように考えております。

以上であります。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 一応国道7号については、実は今酒田港から国道7号までの間、今年県のほうで予算つけて、4車線に拡大する予算がついたそうですが、話を聞けばコロナで予算が執行できない状況にあるようです。ですから今後、今風力発電どうなるか分かりませんが、今の状況が、基地港湾は2つの事業がないと基地港湾化ならないと。そして、背後に100億円くらいの事業がないとできないという一つのめどもあるようですので、その辺対応していただきたいと思いますし、時間がないので、もうそろそろまとめに入りますが、先ほど最後に県道371号の件、誰も見ない県道ですので、それについて申し上げますと、やっぱり踏切が一つ問題です。実は遊佐の下京田から菅野までの踏切、役場の職員ではなくて全部土地改良で動かした経験があるものですから、やはりJRというのは聞きましたら農道であっても立体交差しなさいと言われるようなこともありましたので、大変問題は深い、課題は深いと思いますが、やはりある程度計画を持って進まない駄目だと思います。今課長にも答弁お願いしようと思ったのですが、時間がないので、できませんが、一応そんなことで考えております。

そんな状況で非常に、私のいつものパターンで時間切れで質問が途中になりますが、まず新庁舎になって、この新鮮な気持ちを忘れることなくこれからも行政運営のほうに当たっていただきたいと、そう思います。これで私の質問を終わります。

議長（土門治明君） これにて7番、菅原和幸議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

休

憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後1時）

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） 第549回、2番目の一般質問をさせていただきます。

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を基軸に発言させていただきますと、本町は2020年9月末に高齢化率が41.3%となり、全国平均の28.9%と比べ、とても高くなっております。団塊の世代が75歳以上となる2025年、令和7年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年、令和22年にはさらなる超高齢化社会が到来することが予測されます。これは、全国どこの市町村でも頭を抱える問題でございます。当町の高齢者世帯の現状は、総世帯数、2018年に僅かに増加したものの、2015年5,037世帯が2020年には4,951世帯となっております。高齢者のいる世帯数は、2019年以降減少傾向にあるものの、その割合は2020年には75.2%と高く、特に高齢者単身世帯の割合は2015年11.7%から2020年15.2%まで増加しております。家族による介護が期待できない高齢者単身世帯が増加していることから、当町では今後ますます在宅サービス、

施設サービスの必要性が高まることが予測されております。また、高齢者のみの夫婦世帯の人数も2015年には当町で523世帯であったものが2020年には596世帯に増加しております。

このような当町の現状を踏まえて、第1項目、遊佐町オリジナル地域紙幣制度、町の美化運動や安全、治安ガードを自主的に買って出てくださいる方や、そのほかの無償ボランティア活動をしてくださっている町民皆様へ気持ちの籠もった「DDAZIN（だちん・駄賃）制度」の新提案について提案させていただきます。そもそも上記無償ボランティア活動に関わってくださっている大多数の方々、無償であってもこのボランティア活動を支えていくのだという気骨と強い信念があるの方々、そういう町民の方々でございます。今の時代においては、ボランティア活動に汗を流すという休日の過ごし方がいかに充実している日々を過ごせるかということをご皆さんよく理解しておられます。人のために働くこと、動くこと、それは一日爽快であるということも誰しもが感じていることでございます。ボランティア活動に参加してくださる方も多くなりつつあります。その労働や活動に対して無償ではなく、地域で使える地域紙幣500円相当に値するチケットを町のために汗してくださった方々にお渡しできる制度を新たに考えさせていただきました。お金目当てでやっているわけではないから頂けないと言われそうですが、その紙幣を町内で皆様が使うことで町内経済の活性化に一役を買うことになるわけです。紙幣は町の小中学生にデザインしていただき、子供たちにも小さい頃から経済とは何ぞや、生活とはということを感じてもらったり、また令和5年に小学校が統合してしましますが、各高瀬、吹浦、蕨岡、藤崎の歴史文化ある人物、もしくは行事を紙幣に残し、未来永劫当町のオリジナル紙幣として残すことも可能です。無償ではなく、せめて1回の活動に対して1か月500地域紙幣制度を今遊佐町のスタンダードとして定着させることができるように提案させていただきます。もちろんIT化は重要です。IT化やこれからの新しい庁舎も必要です。しかしながら、等身大の我が町に合った政策を考えたときに、ちょっと何かおうちのお手伝いすると、よく昔は「駄賃やらねばねの」と祖父母に言われた記憶がある方もここに大勢いらっしゃると思います。その駄賃を取って「DDAZIN（だちん・駄賃）制度」を遊佐町として新たに取り入れてみてはいかがでしょうか。

内閣府地方創生担当の方にお問合せをしましたところ、まだ全国でこのような「DDAZIN（だちん・駄賃）制度」はどこの市町村も取り組んでいらっしゃらないそうです。そもそも今まで国や県や市町村経済を回す策として取り入れてきた様々な施策、Go To イート、プレミアム商品券、春旅、夏旅キャンペーン、もっけ玉、ペイペイ払い還元など、これらはスマホを持たなかったり、IT弱者の方々には何が何だか分からない政策として理解ができないまま日々そのチラシを見たり、悩んでいる町民もいらっしゃるということは、私も現状を見てなかなか難しい問題だと思っております。それに比べ、遊佐町の中でのみ完結する「DDAZIN（だちん・駄賃）制度」はすごくシンプルで、町のためにボランティア活動に熱を注いでくださる方には平等に分配できる地域紙幣でございます。コロナ禍、たくさん問題はございますが、IT化を進めるのと、また伴走しながらこのようなアナログも残していくのが当町のオリジナルだと思っております。例えば遊佐町で昨年10月から開始されました子ども食堂、ゆうゆう食堂で働く無償ボランティアさんの方々にも若干の足代としてこの地域紙幣、DDAZIN（だちん・駄賃）をお渡しできるようになれば、子ども食堂の宣伝の仕方も御飯が食べられない子供が集まる場所ではなく、四季折々の郷土料理、または手料理を楽しむ会に軸足が置かれることになり、そこにお食事を希望するお子様たちや親が足を運び、遊佐町独自の形の世代や環境が違う方々とのナイスマッチングと食堂運営が構築

され、たくさんの方々に喜ばれる事業になると思われま。朝の登校時に歩道に立ってくださっている地域の見守り隊員の皆様にも月に1度500DDAZIN（だちん・駄賃）紙幣をお渡しできれば、ボランティア活動にもさらなるやりがいを見いだされてくると実感いたしました。なお、庁舎解体後、跡地には月に1度の野菜市場、マルシェなるものを開催できたときには、地元で趣味で作った野菜やはじきの野菜や果物をその屋根つき小屋に並べ、そこでの買物にこの遊佐町地域紙幣が利用されれば、またラーメンを食べたり、遊佐で買物ができるという紙幣であれば、ボランティア活動に張り切る旦那さんが有償ボランティアマンに進化して、持って帰ってきた地域紙幣で奥様が野菜市場でおいしい地元の野菜が買えたりするというポジティブな分かりやすい循環経済が当町で回ります。難しくはございません。町の経済循環に金額は少しでもなり得ると考えられるわけでありま。庁舎空き地利用について地域紙幣を利用するには特別に何か問題などがないか事前に担当部署の方にもお調べいただき、答弁をいただきたく、よろしくお願いたします。

第2項目、住民サービスの大切さについてお伺いま。ワンストップ窓口を目標に、庁舎にご来庁の皆様がスムーズに手続などで実行できますように、町民の皆様から称賛されますよう執行部の方々と今回は議論できたらと考えておりました。前回は、お亡くなりになられた大切なご家族のための手続をする、1か所で完結できるお悔やみ総合受付の新設を提案させていただきましたが、そのようなやり方よりもさらに当町の規模に合った、また別のやり方もあると考えま。町のご意見をお伺いいたしま。

以上、これにて壇上からの質問は終わらせていただきます。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、6番、松永議員に答弁をさせていただきます。

まずは、遊佐町オリジナル地域紙幣制度の新設をという形でありま。ボランティア等に対する地域通貨という形でありま。地域の町づくりについては、日頃から多くの町民がボランティア活動によって支えられているということは間違いな事実でありま。自然豊かな遊佐町の環境を守る美化運動など、地域に根差した活動は町づくりに欠かせないものだと考えていま。高齢化社会の中、ボランティア活動の維持継続は町としても大きな課題であると認識をしておいま。ご提案の「DDAZIN（だちん・駄賃）政策」でありま。ボランティア活動に対し、「DDAZIN（だちん・駄賃）」というお駄賃の形で謝礼は大変ユニークな手法であると思っております。ボランティア活動は、みんながお互いさまという精神で社会に貢献することでありま。その実践に対して感謝の気持ちを表すということは、ボランティア精神を育む上で大切なことでありま。そこに遊佐らしさが加われば、さらに効果は高まるものと考えております。

さて、地域紙幣制度の活用については、町でもプレミアム付き商品券の発行など施策を展開してまいりました。また、健康マイレージ事業を通しての健康づくり推進にポイントを付与する事業等も行っている現状でありま。高齢者の方にとっては紙幣を使用しやすく、デザイン等で工夫できます一方で、接触型の地域支援が新型コロナウイルス感染症の防止対策として適していないことや、商品券の印刷、換金業務に多大なコスト、時間がかかることなど課題も指摘されております。ご提案の町づくりの実践活動に関わった町民に対しての地域で使えるチケットをお渡しするというアイデアは、自分が町づくりに関わっているという実感にもつながっていくと考えられます。地域の実情を見定め、紙幣と電子化それぞれの有効性

を確認しながら、幅広い世代に親しまれ、担い手の育成につながる町づくり実践のポイント化について検討してまいりたいと考えております。

さて、2番目の質問でありました新庁舎に来庁してくださる町民の皆様への対応、これももっともよくしようということであると考えられます。本町でふさわしい新庁舎の運営に適した新たな対応策や改善策についての質問でありました。全国各地に少しずつ広がっておりますワンストップ窓口は、自治体での各種手続の際の窓口を複数から1つに集約し、ワンストップで手続が完了する取組のことで、この窓口を導入することにより転入や転出、出生、婚姻などの手続の際の窓口が集約され、町民の負担が大きく軽減されるものであります。ワンストップだけで手続が完結する分かりやすさなどから町民の満足度が向上することにつながっております。さて、ワンストップ窓口はワンフロアに関連窓口を統合する統合施設型と呼ばれるもの、同じ職員が最初から最後まで全て対応する本来の意味の総合窓口方法でスーパーマン型と呼ばれるものがありますが、我が町ではその手続に応じて町民が動くことなく複数の職員がローテーションで入れ替わりに対応する職員派遣型を心がけてまいりました。特に新庁舎はワンフロアのため、担当職員との連絡が取りやすく、また課を超えて職員が移動しやすくなったため、町民課のローカウンター、新たに設置された相談室や打合せスペースを活用しながら、関係する職員がその場に出向く職員派遣型のワンストップ窓口をさらに機能させ、たらい回しをさせない窓口業務を実施いたしております。また、新庁舎で職員派遣型のワンストップ窓口を行う場合、防災センターで勤務する教育課や健康支援係の職員の対応が必要とされる場合も想定されます。庁舎移転により防災センターとの庁舎との距離が少し離れてしまいましたが、防災センターから職員が出向くことを基本にしながらも、より迅速な対応をできるよう、オンライン対応の導入等も検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（土門治明君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） 先ほどの質問の中で庁舎跡地の利活用に関連するご質問がございました。現在の新庁舎に移ったことで旧庁舎は取壊しがされて駐車場ということで、旧庁舎解体後の整備された駐車場の利用というふうに受け止めさせていただきました。役場や防災センターに来庁される方、あるいは職員の駐車場として利用されるという予定でありまして、そこを利用するということについては、行政財産になりますので、そういったものの利用ということになるかと思っております。行政財産につきましては、遊佐町公有財産の取得、管理及び処分に関する規則によりまして、現に公用もしくは公共用に供し、または供することを決定した財産という位置づけになってございます。それ以外での使用に関しては様々規定があるわけでありまして、国、他の地方公共団体、またその他公共団体、または公共的団体において、公用もしくは公共団体、または公益を目的とする事業の用に供する場合等の使用にのみ制限をされているということでございます。町が主催する事業等を除けば、その使用に対してはかなり制限があると理解されております。議員がご提案の利用については、実際にその事業が進む段階で個別にまたご相談いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） ご答弁ありがとうございます。再度遊佐町オリジナル「DDAZIN（だぢん

・駄賃) 制度」の説明をここでさせていただきます。高齢者の方が多い当町では、遊佐町ならではの町民の方々のボランティアな精神を育み、後押しする遊佐町オリジナル「DDAZIN(だちん・駄賃)制度」を提案させていただこうと私が考えました理由は、町の美化運動や子供たちの見守りサービス、認知症の方の対応、百歳体操のリーダーの方たちなどなど、鳥海山や海や川を美しいままに次世代に残す活動ややってくださっている方、身近で困っている人がいたならば助け合い、支え合い、ちょっとした親切に昔ながらのお駄賃を復活させ、そのお駄賃には遊佐町のオリジナル紙幣を使うことで、その紙幣は少年議会もしくは小中学生の生徒会で図案を考案してもらうことで遊佐町内のみで使え、町内の店でのお買物やお食事の一助となる仕組みというとてもシンプルなものがございます。うちのおじいちゃん、ボランティア活動ばかりして、うちのことはほったらかしと家にいづらかったボランティアな町民の方にも、500DDAZIN(だちん・駄賃)たまにもらってうちに帰れば肩身も狭くなくなる「遊佐DDAZIN(だちん・駄賃)制度」。スマホなんか持たない、よしんば持ってもペイペイの使い方、はてなマークの高齢者の方々が町には多く、悲しいことに不平等感が上昇しつつあるIT戦略を突き進むよりベターだと私は思います。みんなが笑顔になれてみんなが納得いく。確かに時代には逆行しているけれども、それでも全国レベルでは遊佐では画期的な、それでいて遊佐町にはぴったりな紙媒体の「DDAZIN(だちん・駄賃)制度」です。これからの町づくりには欠かせない自主性を大事にした、町をよくするためのシンプルな活動やボランティアなスピリットを醸成するための潤滑油にほんの少しでもなるといいと思って提案させていただきました。昔うちのお手伝いをして、たまにサプライズで駄賃をもらうとうれしかった昭和の古きよき時代を思い出すことをきっかけに考案させていただきました。紙であれば台所の冷蔵庫に貼って、家族誰にでも目にでき、紛失もございません。なくしてしまうことや、精算してしまわないと立ち行かなくなるのも十分承知しております。それらの決断もしなくてはならないし、これからIT化にどんどん進んでいかなくてはいけないことも理解できます。それは仕方ないことです。一手間かけることの大切さを今回私は考えさせていただきました。

話戻します。8月15日号のお知らせ号で、ペイペイ登録や使い方の個別説明会をこの議場の一番最初の使い方として町のほうでのお知らせ号で提案させていただきました。さて、この8月31日火曜日、午前9時から午後3時、町民の方は何名くらいこのペイペイ登録や使い方の個別説明会にご来庁なさったのでしょうか。産業課長、お願いいたします。

議長(土門治明君) 渡会産業課長。

産業課長(渡会和裕君) 今お尋ねいただきました8月31日のペイペイの操作講習会でございますけれども、この議場を使わせていただきまして、9時から3時までやらせていただきまして、人数的には8名ということでご利用いただいたところでございます。

以上です。

議長(土門治明君) 6番、松永裕美議員。

6番(松永裕美君) 8名ということで、私もこの日はちょっといろいろ使い方を聞こうかなと思ってこの時間にお訪ねさせていただきましたが、町民の方たちがきちんと時間、お名前を書いて入場するのですが、全く途切れることなく9時から午後3時までびっしりいらっしゃいました。このアプリのダウンロード、アカウント登録の仕方からチャージ、支払いに至るまで丁寧にご説明いたします。ご自身のスマート

フォン、タブレット端末をお持ちの上ご来場ください。予約は不要です。ご都合がよい時間に来場ください。産業課創造係ということで、こちらのお知らせ号を見た方がご来庁という認識でよろしかったでしょうか。

議長（土門治明君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまご紹介いただきました広報のお知らせ号のみで周知を図っておりますので、そちらを御覧になっておいでいただいたものと理解をしております。

以上です。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） そのご来場なさった方と少し雑談をさせていただきました。終わった頃にはすっかりしたお顔で、子供が、孫が県内にいなくて聞けないのよね、今日ここで覚えたことをしっかりこれから家帰って復習してからペイペイの使い方を習っていかないと。皆さん、言葉にする言葉が時代についていかないとというお言葉でした。私は、やはりこういうきちんと広報を読んでくださって、町が提案する場所に来てくださる町民が遊佐町にはこんなにもいらっしゃるのだなと思いましたし、それと企業様も、民官協働ですが、お昼もなしで一生懸命ご指導なさっていた様子でございました。なお、試しに24時間、365日受付、0120のフリーダイヤルに朝7時頃電話しても、きちんとこの企業さんに対応してくださっております。やはり伸び代があったり、先を見る企業という企業の精神、その担当者も当企業がどうやって皆様に浸透していけばいいのかということ日々考えているというお話も伺ったことがございます。

私の発言は、矛盾しているかもしれませんが、IT化も進めながら、なおかつここ10年、やはりそちらのIT化になかなかついていくのに容易でない皆様の気持ちを「DDAZIN（だちん・駄賃）制度」で、いや、遊佐町ってこういうことも考えてくれるのだねという、そういう町であってほしいなと思い提案させていただきました。それと、「DDAZIN（だちん・駄賃）制度」は、やはりもらわんね、もらわんね、だけれどももらうとうれしいみたいな日本的な情緒あふれる制度でございます。これからますます合理的になって、ますます若い人たちは簡単に買物ができたり、しゃべらなくてもスマホやパソコンで何でもできる時代に入っていくわけなのですが、遊佐町のよいところって何だろうと思ったときに、私はこの「DDAZIN（だちん・駄賃）制度」、そして「DDAZIN（だちん・駄賃）制度」も各まち協さんに考えてもらって、これからどのようにやっていけばいいかということで実現できていくのかなと考えました。なお、予算も最初から取れないということを前提に、これしかないのだよとその財布の中身を見せて、各まち協さんで考えていただくというやり方はどうかなと考えました。産業課長、答弁願います。

議長（土門治明君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 今のご提案の「DDAZIN（だちん・駄賃）制度」につきましては、各地区のまちづくり協議会のほうで制度設計をして取り組んでいただけないかというようなご提案でございました。私が答えていいのかちょっとあれなのですが、やはり皆さんの一番近いところと申しますか、皆さんの活動の拠点となっておりますのが各地区のまちづくりセンター、まちづくり協議会でございますので、ほかの例で申しますと、西遊佐地区におきましてもエプロンサービスですとか、そういった取組をされているように伺っております。やはり地区の皆さんが自ら自分たちの生活をよくする、ボランティア

活動を広めていくとか、そういった取組をしていただくためにも、やはり私個人的にも協議会のほうと連携をしながら検討していくというやり方がよろしいのではないかというふうに思っております。

以上です。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

私は、今回8月30日に新庁舎がオープンいたしまして、8月31日、新議場でペイペイの説明会があるということが、これが波、これが当町の現実、そしてそこに議場をフルに使っていただいて町民の方がご来庁してくださり、満足をして8名もの方が帰られたという現実には揺るぎないものだと実感しております。なお、私も名前を書いて待とうと思ったのですが、8名の方の字が達筆過ぎて、私は自分の字があまり上手ではないもので、これはもう少し字を練習してから来なければいけないなということで退場させていただきました。

なお、これに関連いたしまして、ペイペイは遊佐町のほかに、酒田、庄内、鶴岡、そして35市町村のうちもう一市町村実行されております。どちらでございませうでしょうか。

議長（土門治明君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 山形県内でペイペイと連携しての事業を行っている市町村、もう一つというお話でありましたので、たしか上山市のほうで取り組まれているかと思えます。

以上です。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） 議会でいろいろもめたという鶴岡もございませうが、酒田、遊佐、庄内、上山、35市町村の中で先陣を切ってこの5市町村、大体新しいことをするとき内陸の市町村が多いのでございませうが、今回は北前船で昔商いを頑張っていた我々庄内地方が鶴岡、酒田、遊佐、庄内と入っていることはうれしいなと私も思いました。

そして、関連しまして町長に答弁願えたらと思っているのですが、今回たくさん女性の商工会のお店の方、もしくは若い方から、単刀直入なのですけれども、ペイペイ第2弾であるのですかと、そういうご質問を実は1回目終わる日からじゃんじゃん連絡が来まして、多分ほかの議員の皆様のところにも入っていると思うのですが、答えられる程度でよろしいのでございませうので、ペイペイ第2弾は当町ではどのようなお考えでいらっしゃるかだけ、お話しできる程度でいいので、よろしく願います。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） まずは、ペイペイに関しましては加入促進という形で40店舗ぐらいから120店舗ぐらいまで多いに加盟、加入促進をいただいたということの中での1か月の、停止せざるを得なかったということについて非常に申し訳ないと思っています。国のいわゆる交付金を活用した地域経済維持しようという形の取組したわけですが、どうも今総裁選挙、総裁選挙って言っているのですけれども、国会を開いていただいて、できれば補正予算でしっかり対応していただきたいと。私自身は、地方は大変な経済が、特に宿泊業とか、いわゆる観光関連産業というのでしょうか、非常に落ち込んでいるという実態がありますし、やっぱり予算を組んでいただいたら、その国の補正予算等を財源にしながら、お正月、今の状態でいくと補正予算がいつに上がるのかまだ見通しがつかない状況ですけれども、国の予算の出方をし

っかり注視しながら第2弾等、やっぱり参加いただいた方には、2か月って始めたものですから、1か月というわけいかなるところあるので、それら等については検討しているところでありますので、国の予算のつき次第という形でご容赦お願いしたいと思っています。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） 分かりやすく、そして誠実な答弁ありがとうございました。その旨私も町民の方から聞かれたときには、間違ふことなくその文言で町民の方に丁寧に説明させていただきたいと思いません。

次に移ります。新庁舎にふさわしい窓口対応についての議論でございます。先ほど町長、総務課長からご答弁ありましたように、私のほうで1つ訂正がございます。ワンストップ窓口というのは、先ほどのお話合いでもあったように、自治体での各種手続の際、町民のための窓口を複数から1つに集約し、例外を除き、1か所で動かずとも手続が全て完結できる取組のことを言うというふうに文言がございますが、調べていきますと、やはり10万人とか8万人とか人口規模が多いところでこの窓口を設定しているようです。やはり当町のように1万人の町で、職員の方たち精鋭部隊が本当に毎日必死で業務をこなしている中では、なかなかそのワンストップ窓口という仕組みづくりというのは私の頭の中ではちょっと当町にはなかなか厳しいのかなという思考に至りまして、先ほどの派遣型、誰かが町に来る、質問する、すると町民の方が次から次へといろんな課の方が引き継いでやってくださるという、そういう派遣型の対応の新庁舎というコンセプトで認識はよろしかったでしょうか。総務課長、お願いいたします。

議長（土門治明君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

ただいまの質問でありました、ワンストップ窓口という解釈だと思います。今議員のほうから発言ございましたけれども、実は本町でも総合案内という名称でその昔やったことがございまして、大分昔のことですので、私も記憶が曖昧なところがあるのですけれども、これは専門の職員を総合案内という窓口配置をしまして、専門に来客の対応に当たっていただくという形式でございました。特に初めて手続に訪れるような町民の方ですと、なかなかその庁舎の中でも迷うということもございまして、やった当初はそういった初めてのご利用の方には大変好評だったというふうに私も記憶しておりますが、何せ先ほどもお話の中にもありまして、遊佐町のような人口の規模でございますと、繁忙と、それから閑散の差が非常に激しいということでありまして、遊佐町の規模では大半が閑散としていることでありまして、何年か続けたと思ったのですが、やはり業務の効率性から継続は困難であるという判断の下になくなったということだったと思います。そういった意味では、実際にワンストップ窓口ということで専門の職員を配置するという形は、やはりこれは難しいかなということで現在理解しているところであります。先ほど来お話にございます窓口を担当する職員が様々な分野に精通をしていけば、それはそれでよろしいわけですけれども、つなぐということを前提としまして、ご利用されるお客様がワンストップ、その席に座ったままご利用いただけるということを目標にこれからも続けていければと考えているところでございます。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） ご利用されるお客様がワンストップという言葉、とても響きました。先日、関東

のほうから遊佐に移住なさった方がワーケーションというシステム、または夏は遊佐なのですが、冬はちょっと沖縄のほうに住むという新しい暮らし方、二地域居住をしていらっしゃる方からお礼を言われました。多分町民課長もお心当たりあると思うのですが、おうちを買いましたと、畑もついているのですが、その畑をなかなか買えなくていただけけれども、このたび買えました。それが今おっしゃった事例で、自分は農業委員会に行って手続をした。そこで書類、困っていること、全てヒアリングありまして、それを今度町民課のほうにつないでくださったという事例。それは、町民の方から自分たちは関東の某市に住民票、前あったのだけれども、こういう行政であれば住民票を移したいというお話でした。町民課長、これご記憶ございますでしょうか。とてもありがたがって、畑も買えて、要はその畑はお値段的には高くないのですが、毎回毎回お歳暮やお中元で送ったりするのがなかなか大変なので買いたいと、持ち主の方も売りたいと、そういうどちらも需要と供給が一致している例でございましたので、それができたということで、いろんなやり方がある、いろんな条件がある、全てが全部はそうはいかないというのは分かるのですが、たまたま今回レアなケースでうまくいったのかなと。中身は個人情報ですので、いいのですが、とてもうまくいってご本人様たち喜んでいましたので、この場を借りてお伝えしたいと思いました。町民課長のほうでもし何かあれば。

議 長（土門治明君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） ただいまのご報告ですか、ありがとうございます。私どものほうに、私が感じているのはやはり職員が、農業委員会の職員と固定資産税の担当の職員がうまく連携をして、連絡を取って手続をしてくれたところを非常に喜んでおられたかと思います。そういった職員がもっともって増えていただければなというふうに思いましたけれども、そういった連携をこれからも続けていきたいと思っております。

以上です。

議 長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） 成功例が1つあると、それがどんどん派生していくといいなと思いました。お仕事をされていて、確かにクレームも多々ございます、私の仕事も。しかしながら、たまにそういう喜びのご連絡いただくと本当にこちらもうれしくなるし、なおその方がおっしゃるにはとにかくきちんと書類を分かりやすく説明してくれたり、やっぱり行政職員の方たちはプロ、そういうお仕事のプロなので、自分たちには分からないような用語でもきちんと説明してくれたり。やはりそういううれしい声を今日は届けられて、新庁舎でこれからそういうお客様、町民の皆様が増えてくれることを願わずにはられません。そして、若い職員の方たちのスキルが私たちの世代よりもやはりアップしているのだなということを感じさせられております。とにかく若い人たちに私もついていきたいなと日々思っております。

あともう一個が、やはりそういうマニュアルにはないのだけれども、各職員の方たちが自分でこうやったらいいかな、それでいいかなということを上司にお聞きしてから答えるという、とても組織がきちんとしているという認識を受けました。これからはぜひ、やはり組織というのはそのように上司の方がしっかりしていただき後輩育成をしてくださる、そういう町役場であってほしいと思いましたが、様々な新しい政策を生み出す当町ですが、そこに追いつくようにフレキシブルに、頭を柔軟に、私もついていけるように頑張りたいと思いました。

あとそれから、最後になります、庁舎で、またこの議場で、コロナが明けたらオーケストラとか、あと何か演奏会とか、そういうのも町長、お考えの中にはありますでしょうか。ちょっとお聞きして、コロナが落ち着いたらの話で、何年かかるか分からないのですが、先日の花火も大変町民の方々喜ばれましたし、この議場を開かれた議場として様々な発想で展開していければ、なお町民の皆様、そして無料で見れたり聞けたりするという芸術的なものは必要ではないかなと日々思いますので、ご答弁願って私の質問は終わらせていただきます。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 議場の多目的使用という形でいけば、今県庁、かつての文翔館の議場、古い議場が確かに音楽会等で使われていたという記憶はあります。私もその場に参加させていただいた記憶がありますが、この議場、今は議会という形で使用していますけれども、最初造る当初からいろんな形で、会議等でも使おうという目的で設置したはずでありますので、それら等については大いに使っていて結構なのかな、これは町民のものですから。そんな思いしています。

先ほど窓口の対応について非常にお褒めありましたが、私も実は去年、お酒も飲むお店の中で、遊佐町の窓口よくなりましたねという非常にお褒めの言葉をいただいて、非常にうれしかったことを思い出しました。私が行けば大体悪いことが言われるというのが常なのですけれども、若い人たちの対応がすばらしくよかったのだということをお褒めいただきましたので、非常にその話をすぐ課長と当時の係長に伝えたところがありました。今年度も新庁舎になったらまたよくなったよねという声が聞こえると伺っています。職員がそれぞれバージョンアップして、そして町民のためにしっかりと役目を果たしてくれるということ、大変心強く、ありがたく思っています。気持ちと気持ちでつながり合えるような、そんな遊佐町役場でありたいと、そういうふうに思っています。

以上であります。

議 長（土門治明君） これにて6番、松永裕美議員の一般質問を終わります。

2番、那須正幸議員。

2 番（那須正幸君） 新庁舎の開庁に伴いまして、本議会から私たちにもタブレットが配付されました。せっかくですので、このタブレットを用いまして読み原稿を読まさせていただきます。

それでは、第549回定例会、一般質問3番目の質問をさせていただきます。1つ目の質問は、マイナンバーカード、新庁舎での活用と普及はということであります。令和3年、60年間町民に愛された旧遊佐町役場が開庁を迎え、新たに全ての人が使いやすい庁舎として8月30日に新庁舎、遊メリが開庁を迎えました。これからの町の新しい情報の発信の主体として、町民の期待は大きいものがあります。新しい庁舎では、利用の際にどのような対応をしてくれるのか。また、自分の利用したい課はどこにあるのか。来てみて初めて新庁舎のシステムが分かり始めるのではないのでしょうか。さあ、それでは皆さんと一緒に新庁舎に入ってみましょう。利用する人が一番多い窓口は、恐らく町民課であります。これをお願いしたいのですがと声かけに対しての利用者への窓口サービスはどのように対応するのか。ワンフロアになり、階段はなくなりましたが、広いフロアをたらい回しにされ、行ったり来たりしなければならぬのか。庁舎内で窓口サービスについての取組はどうなるのか。また、マイナンバーカードの普及を推進しているが、当町の申請はなかなか登録者が増えておりません。県内で最下位の状況にあります。遊メリではマイナンバーカー

ドを使い、窓口業務は機械化になったのか。ICT化を進める中でどのように今後活用していくのか。現在の普及率とこれからのマイナンバーカードの新庁舎での活用、そして普及の促進についての考えを伺います。

続いて、2つ目の質問は、日本海沿岸東北自動車道が町を変えるということでもあります。日沿道が比子インターまで開通してから町内の至るところで工事が進み、その経過は今までとは違い、高架橋や土盛り工事が目に見えて出来上がってきました。令和5年には遊佐鳥海インターチェンジの開通が目前となっていますが、その開通により町の交通の動線がかなり変わっていくことは間違いありません。さて、我が町の観光地や観光施設を見てみると、宿泊施設などは遊佐町総合交流促進施設株式会社、丸池様、小山崎遺跡や旧青山本邸などは教育課、遊ぼっと、その他の公園施設は地域生活課、健康福祉課、産業課などが管理をし、その担当する事業所や行政の管理課がまちまちであります。風光明媚でほか地域から見ても観光に恵まれているにもかかわらず、宿泊施設をベースとし、名所から名所へ回り、滞在中に遊佐を満喫できるような、そんな観光ルートの確立ができていないように思います。インターチェンジができ、利用する人たちが遊佐に来る目的地なのか、またほかに行くための通過点にすぎないのか、インター開通とともに町の観光や施設の活用が問われてきます。開通してからではもう遅いのです。今からでも対策は取ることができるのではないのでしょうか。そこで注目したいのは、インターチェンジを下りて西に向かって2分ほどのところにある一番近い施設、遊ぼっと森のゾーンであります。南側管理棟付近はきれいに整備され、グラウンドゴルフ場としても利用頻度が高く、ウォーキングなどで健康管理をするのもってこいの場所ではありますが、中ほどにある音楽堂野外ステージや北側のエリアに関してはほとんど利用がありません。施設の老朽化が進み、草木は荒れ、ベンチなどは木が腐り、休憩をすることなどもできない状況であります。施設の概要を調べようとホームページを見てみても、遊佐町のホームページにさえ出てこない状況であります。どのような目的でこの場所は開発されたのか。また、今後どのように利用していくのか。少しずつ維持管理をしながら現状維持は保っているようではありますが、開発から大分年数がたちます。今後の整備計画など明確にない状況であります。

そこで、話は変わりますが、先月にオリンピックが開催されました。その中でスケートボードやボルダリング競技などはオリンピック競技では初めての競技として開催され、またバスケットボール3X3は正式種目として見る人に感動を与えたことは間違いありません。今や若者たちが世の中の主役として世代交代が進んでいる中、改めて町を見回しますと、我が町には若者たちが集い遊べる場所が少ない環境にあるのではないのでしょうか。広報などのインタビュー欄を見ても、町に望むことはと聞くと、若者が集まれる場所、施設という声が多くあります。インターの開通に合わせ、多くの若者や子供たちが集い、家族で1日過ごしながらか遊べる場所、県外からも、今日は遊佐さ行こぜと盛り上がる場所の提案を今後の町づくりに反映してみたいかでしょうか。提案としては、まずは野外ステージをバスケットボールの3X3のコートに変え、子供たちの遊具を整備をします。また、北側には酒田の港湾にあるようなスケートボードのコースの設置やボルダリングの設備など、我が町からも将来のオリンピアが生まれるかもしれない、そんな夢と希望を抱くこともできるのではないのでしょうか。県内でも施設が整備されているところはオリンピックのホストタウンになっているところもあり、町の観光や知名度を上げるのに一役買っているところもあります。施設や集う場所がないから人は来ません。日沿道の開通により町が通過点ではなく多くの人

たちのオアシスとなり、目的地となるよう、施設活用と町の観光を点から線でつなぐコーディネートをどう考えるのか所見を伺い、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、2番、那須正幸議員に答弁をさせていただきます。

マイナンバーカードの新庁舎での活用についてという、活用というのでしょうか、今のところまだ普及が十分でない我が町では非常に重い課題を提案いただいたと思っています。町民期待の窓口業務、新たな環境でのマイナンバーの活用については、本当に加入率が低いということが町にとっては大きな課題だと思っています。令和3年8月30日にここ新庁舎で業務が始まりました。これまでの庁舎と比べ、町民ははじめ庁舎を利用される方々が2階に上がることなく、教育委員会と健康福祉課の支援係は防災センターにあるわけですが、全てが相談、手続がワンフロアで完了されるということは、やっとなんと人が、係と係とが連携十分取れる形になったというふうに思っています。私からすれば、かつて非常に丈夫であった農家の皆さんが年1回の農業委員会の現況届に来るとき、ここ数年、2階に上がるのだけはもう勘弁してくれというような方がいらっしゃった中でのワンフロア化ということで、やっとなんと人たちへの約束も果たすことができたのかなと思っています。まだ開庁間もないために町民に浸透しないところもあると思いますし、また職員自体がどこに何があるのか自体がまだ手探りという状況がありますが、東側の正面玄関と西口玄関、どちらからお入りいただいても来庁目的とする課が番号と色分けにより分かりやすいフロアとなっております。特に町民課の窓口は相談や手続のほか、問合せの多い部署でもあります。これまでもワンストップでの対応を心がけてまいりましたが、やっぱり庁舎では町民課のローカウンター、新たに設置された相談室や打合せスペースを活用しながら、関係する職員がその場に出向いてしっかりとそれらの業務を進めてまいりたいと、このように思います。

マイナンバーの普及について、最初に申し上げましたが、新庁舎での活用方法に関してお答えをいたします。マイナンバーカードについては、平成31年3月議会でもその普及について現状を答弁させていただきました。当時内閣府が実施したマイナンバー制度をめぐる世論調査では、普及が進まない大きな要因として、マイナンバーカードを取得することで得られるメリットが感じられないとの意見が多かったことでした。その後、政府はマイナンバーカードを健康保険証として使えるように法整備を行い、本年10月から医療機関や薬局で本格的に使えるようになることになっております。また、9月1日にデジタル庁が発足し、その柱の一つとなるのがマイナンバーカードを利用した行政サービスの向上です。今後預貯金口座をマイナンバーカードと一緒に事前登録してもらう制度を令和4年度から開始し、災害時などでの公的給付金を自動的に支給するなどの迅速給付を目指すほか、令和6年度末にはマイナンバーカードと運転免許証を一体化するともしています。これが進むことになり、マイナンバーカード、健康保険証、運転免許が1枚になり、利便性が増すことが期待できることになっております。本人確認が厳格化されているため、我が町ではマイナンバーカードが運転免許証を返還する方々の身分証明書として活用できることなど、広報、ホームページで周知することをしてきました。さらに、マイナンバーカードの夜間申請と交付窓口開設し、普及に努めております。また、新庁舎でのマイナンバーカードを活用した窓口業務の一部機械化の検討をしておりましたが、まずは新庁舎のワンストップ窓口業務をしっかりと浸透させ、次にマイナンバーカードを活用した住民票の自動交付を計画してまいりたいと、このように考えております。先ほど6番議員か

らも質問ありました窓口業務、それらについて内容や、現在のマイナンバーの普及、今後の活用等、これらについては町民課長に答弁をいたさせます。

2番目の質問でありました日本海沿岸東北自動車道が町を変えるというテーマであります。ほぼ10年ぐらい前にシンポジウム、これ青年会議所酒田のJCと一緒に、道路が来る、どうする遊佐町というシンポジウムを開催させていただきました。そのときにちょうどおいでいただいたのが専修大学の道路のあり方委員会、太田先生から来ていただいたわけですが、ちょうど今、9月の9日、経団連の会議で太田先生が来る、そして酒田でそれらの開議をやる予定でありましたが、このコロナ禍で東京からなかなか来れないという形で中止になったことは残念であります。けれども、町では今年のいわゆる県境区間期成同盟会の行事の一つとして、「道路が来た！！やるぞ遊佐町！！」というフォーラムも開催させていただきました。当初、国の無料の高速道路の周辺に、インターチェンジ周辺に道の駅を造るということは国の制度としては全く認めておりませんでした。ところが、それら等遊佐町、鶴岡市と一緒に要望しながら、それらが国の制度に取り上げられ、そして今の遊佐町パーキングエリアタウン計画につながってきたものと考えております。その当時、鶴岡の前市長は、制度が国の制度でないうちは、遊佐町長、あなたが要望しなさいよと。私は、国の制度が認められた場合は、4コーナー過ぎたら鶴岡市が逆転しますからって堂々と皆さんの前で言われておりましたが、今遊佐の遊佐鳥海インターチェンジが開通見通しが立ったということ、鶴岡市は鼠ヶ関のインターチェンジの開通見通しがまだ明示されていない関係で、鶴岡が私のライバル、遊佐町のライバルから遠く離れてしまった思いがありますが、庄内地域を挙げてやっぱりそれら等国の制度にない制度を要望してきた制度でありましたから、それらをしっかりと、またこのコロナ禍がなければ青年会議所と一緒にフォーラムでもシンポジウムでも継続的にやることができればよかったのにな、残念であるというふうに思っております。遊ぼつとにいろんなスケボーとかスリー・オン・スリーのバスケットコートという設置のお話がありましたが、遊ぼつとについては私が平成7年、遊佐町議会議員に初当選したときに工事が始まっておりました。その当時は工事の助役さん、副町長かな、歩行文化の拠点とするのだということで、あそこには車は入れないのだということで遊佐町ちょうどオーキング大会やり始めた頃でしたので、歩行文化の拠点にするのだという形でたしか設計して、そして遊ぼつとあの池については小石川植物園、東京都、東大のところの小石川植物園のようにするのだということを議会でたしかおっしゃっていた記憶があります。これら等当初の目的から見れば年数もかなりたっているわけですが、我が町としては町の公園についての都市公園として遊ぼつと、吹浦児童公園、白木児童公園、ふれあい広場、遊佐中央公園の5か所を持ち、また河川公園としては月光川河川公園、下野沢やすらぎ公園、中山河川公園、升川河川公園、菅里白鳥公園を5公園を地域生活課で管理をいたしております。遊ぼつとの整備については、かつての総務省のリーディング・プロジェクトの事業で整備されたものがありますが、リーディング・プロジェクト事業自体が地域づくりにおける自治体の創意工夫を支援するため、1986年度から日本各地でいろんなプロジェクトを地域指定を行い、そして地方債の優先充当、特別交付税の優遇などのメリットを与える事業となって我が町において平成4年度に指定され、5年度に推進計画採択、5年度から9年度にかけて整備され、これまでグラウンドゴルフ場や家族連れの多くの皆様よりご利用いただいていたという経過がございます。その後、町では都市公園や河川公園の一部に特定の利用者にしかなら使用されていない公園や、十分な遊具、施設がない公園もあり、さらには老朽化による安全確保のた

め遊具や施設の撤去を行い、整備当初の機能、魅力を十分発揮できていない公園も見受けられましたので、平成25年3月に遊佐町都市公園・河川公園整備基本計画を策定して、平成25年度より遊ぼっとをはじめ遊佐中央公園、白木児童公園、吹浦児童公園、そしてハチの巣公園など町内の都市公園や河川公園の遊具等の整備を計画的に行い、昨年度、下野沢やすらぎ公園を整備し、計画していた公園全ての再整備は完了となっております。これらの公園等についてもPATのやっぱり計画と整合性を持ちつつ、1つの箇所だけを念頭に置くことなく、これら等スケボーのコース等については少年議会でも何か少年議員が提案されておりました。それと、整備するに当たってはやっぱり計画行政でありますから、やっぱり計画をしっかりとつくって、そしてPATの計画と整合性を持ってこれからは進めていくということが重要ではないかと考えております。特に重点施策である子供たちに夢をという中で、子供から若者、高齢者まで暮らしやすい町づくりを進める中で今後も町民、利用者等とともににぎわいのある公園づくりを推進してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今町長から答弁をいただきました。内容等、少しずつ分かったような感じがいたします。質問も時間限られておりますので、まず初めに町民課のほうからお伺いしたいと思います。先ほども6番、7番議員の方々からもワンストップ窓口ということでお話が出ておりましたが、総務課長のお話によりますと、利用する人が座ったままで行うワンストップというお話がありました。町長の答弁の中にはやはり防災センターの中に残っていて、そこに行かなければならない、来なければならぬ、またオンラインシステムを使って行うというお話もありましたが、1つ、健康支援係が残っているわけです。その健康支援係が例えば必要になる場面というのはやはり転入ですか、転入の際の登録が必要になったときには健康支援係も必要になると。開庁のときから私も見ておまして、やはり町民課の方々が入り口に立って一生懸命お客さんを先導しながらご案内している姿は、町長のお話にもありましたけれども、やはり褒められたと。本当にすばらしい行動だなと私も思いました。そんな中でみんなでの遊メリを利用させていただいて、本当に町民の皆さんに優しい庁舎であるのかというところをぜひ心がけていながら、健康支援係の対応をどのような形で行うのか、町民課長にお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（土門治明君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

先ほど6番議員の松永議員のところでも町長答弁がございましたけれども、職員派遣型のワンストップ窓口を行う場合、防災センターで勤務をするという職員の方々をどう連携するのかということになります。一番は転入で、お子さん連れで転入された方々が一番関係してくるのかなというふうに思っております。お子様連れで転入してきた場合は子育て支援係、それから国民健康保険係、健康支援係、小中学校の場合は教育委員会の総務学事係ということで、町民係のほかにこれだけの多くの係と連携しなくてはならないということになります。健康支援係につきましては、やはり健康支援係のほうとしては防災センターを知っていただきたいという目的もございまして、移動ができる方であれば案内をしていただきたいというふうには言われております。ただ、小さいお子様をお連れの場合であれば、車に乗ったときにお子様を乗せ

てまた移動しなくてはならないということがございますので、その場合は町民係のほうから連絡をして、町民係のほうに来ていただいて、そちらのほうで手続を行うということで調整をしております。

以上です。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明がありましたけれども、いろいろな課との連携が今後必要だということは今お話を聞いて分かったところであります。やはりただ小さいお子さんを、遊メリのほうに最初に来ていただいて、そこで手続をしながら、また車に乗って向こうのほうに、防災センターのほうに行ってもらおうというのなかなか厄介でもあります。晴天のときだけであれば歩いても行けるのでしょうけれども、天候の悪いときなどはやはり車で移動という形になるかと思いますが、そういったときにやはりその係の方から来てもらうようなことを取るというお話でしたけれども、やはり健康支援係の内情も分かるわけではないので、忙しくて人がいない、人手が足りない、ワクチンの接種などで人が取られてなかなかできないという業務も出てくるわけなのであります。そういったときにやはり利用者の方々があまり待つことがないような手段を取っていただけるようお願いをしたいと思います。その辺のところはやはり横のつながりでしっかりと連携を取っていただいて、お願いするような形でぜひ利用のしやすい庁舎にさせていただければと思っておりますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、マイナンバーカードについてお聞きしたいと思います。先ほど町長からも何度もお話がありました。9月1日にデジタル庁が発足しまして、5年後には市町村の情報が全て一本化になるという目標があるようでしたけれども、その中で先ほどの町長の答弁の中にも31年の議会の中でできれば新庁舎ではマイナンバーカードを使って機械化をしたいねという答弁がありました。これは、私も確認をしております。あくまでもできればでありますので、何でできないのかというお話ではありませんので、その中で遊佐町のマイナンバーカードの登録がなかなか伸びていない。その中で県内を見ますとやはり一番下でありました。二、三年前見てみますと下から3番目くらいのところに推移はしていたのですが、ただ総務省の発表では全国的に38%しかまだ伸びていないという、全国的に伸びていない中で遊佐のマイナンバーカードをいかに伸ばすかというところを今日は提案をしながらいろいろ情報交換をしたいなと思っております。そんなところでマイナンバーカードの普及に関しましてなぜ低いのか、そのメリット、デメリットをちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（土門治明君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 普及しない理由ということでお答えいたします。

まずは町民の皆さんが個人情報流出の危険性ですとか、申請を面倒に感じていることが考えられます。また、これまでも町としてもしっかり対応してきたつもりではございますが、やはりPR不足や、出張申請など行ってこなかったというところも普及率を上げられなかった要因の一つだと感じております。

メリットとデメリットについてでございますが、メリットとしましては顔写真つきの身分証として利用ができるということになります。免許証を返納した方に顔写真つきの身分証明書がなくなってしまうので、そういった方々に積極的にお勧めしていきたいなというふうに思っております。10月には健康保険証として利用することもできますので、できることとなっておりますので、転職、結婚、引っ越しをしたとしても同じカードでの利用可能となりますし、また医療費通知情報の取得ができるというメリット、そ

れから病院への限度額適用認定証など、そういったところともひもづけになりますので、持参が不要となるというメリットがございます。さらに、令和6年度末には運転免許証との一体化が開始される予定ですので、保険証と併せて1枚となり、複数のカードを持たなくともよいというメリットがあるかと思います。一方、デメリットとして考えられるのが、このマイナンバーカードはこれ自体に様々な個人情報が入っているということになりますので、盗難、それから紛失におけるリスクに注意しなければならないということになります。運転免許証やクレジットカードと同じように気をつけて管理をしていくという必要がございます。

以上です。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） ただいま町民課長のほうからメリット、デメリットのお話をいただきました。やはりその普及しない理由は登録がなかなか、必ず必要でないものという形が私も認識ありましたので、その登録までいくこと自体がなかなか面倒なのではないかと思ったところもありました。申請が面倒に感じているというお話がありましたけれども、あとそれから町のPRの不足、それから出張申請等の未実施とありました。ただ、夜間の登録した方々に配布ですね、そういったところは何か夜間行うというお話がありましたので、そういったところはぜひ行っていただいて、申請の場面でなかなかやはり、私もその用紙が送られてきて、QRコードから入って登録をしたのですけれども、なかなか半日ぐらいちょっとかかったような覚えがありました。やはりそこを何か、提案としては例えば今百歳体操という体操を町内で四十数か所行っております。そういったところに出前講座を行って、そういったものが、マイナンバーカードを持つとこういったメリットがありますよというふうなお話をしながらその場で申請ができるような仕組みができないかと、そういったところをぜひ提案をさせていただきながら、やはりこのマイナンバーカード、今全国的に38%ですので、遊佐町は40%いったのだよというくらいまでぜひ盛り上がって、ほかより先に上がっていただければいいかなと思ったところでありましたので、ぜひこういった提案をさせていただきたいなと思いました。

デメリットもありますけれども、このデメリットというやはり管理が大変であります。自分が登録して、若い方でしたらいいのですけれども、高齢者になって少し認知症が入ってきた方々は、登録してから認知症にかかったときなどは例えばその暗証番号とか、そういったものが分からないわけであります。そういったときのデメリットというのはどんなふうに対応したらいいのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（土門治明君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） ただいまのご質問について回答させていただきますが、やはり登録をされてから暗証番号を忘れてしまった、どこにしまってしまったか忘れてしまったということがこれから多く出てくると懸念をしております。これは、町にとっても心配をしているところでございまして、どう対応していくかというのは今後国、それから県のほうから指導等説明があるかと思いますので、そちらに従いまして、今お持ちの方に安心できるような体制を整えてまいりたいと思いますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

議 長（土門治明君） 2 番、那須正幸議員。

2 番（那須正幸君） これから対応を考えていくというお話でしたので、ぜひそういったところも抜かりなくお願いをしたいと思います。

先ほど申し上げました、やはりその申請の手続が面倒であると思われましてということで、先ほど出前講座のような形でそういったところで申請を行うサービスを試してみようかというところでもあります。そういったところはいかがでしょうか。

議 長（土門治明君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 先ほどからマイナンバーカード申請に係るサポートについてのご意見、ご提案、どうもありがとうございます。マイナンバーカードの申請に必要なものはスマートフォンなどでございますけれども、お持ちの方はもちろんですが、スマートフォンをお持ちでない方につきましても町民課で管理をしている持ち出し用の機材、マイナポータル端末というのがあるのでございますけれども、こちらを使用して出前講座での出張申請のサポートは可能でございます。今後広報ですとかホームページ、また各まちづくり協会、区長会への周知を行って、先ほどもありましたが、暗証番号の設定が困難な福祉施設入所者に関しては、法律とのすり合わせを行った後、順次周知をして出張申請のサポートを行っていきたいと思います。

以上です。

議 長（土門治明君） 2 番、那須正幸議員。

2 番（那須正幸君） 前向きなお答えをいただきましたので、ぜひ周知をしていただきまして申請の増加を図っていただければありがたいなと思っております。

また、先ほどメリットとして身分証明という形でお話がありました。免許返納した後の身分証明書になりますよということで、遊佐町も高齢化が進んでおります。やはり免許返納する方々がこれから多々多くなってくるのではないかと考えております。そういったメリットをやはりもっとも多くの方々に知ってもらえるような周知の仕方もあるのではないかと考えております。免許返納した後は、やはりその交通の便が自分では大変心配になります。町ではデマンドタクシー券を配布しておりますけれども、例えばマイナンバーカードを発行する、要は更新でなくて発行したときにやはりある程度例えば町でポイントがつくような、例えば遊メリポイントといったような感じで町でポイントがつくような感じの、先ほど6番議員のほうからも商品券というお話がありましたけれども、例えば産業課と総務課さんといろいろ連携を取りながら少し予算をいただいて、マイナンバーカード交付のために少し地域の商店街にでも活用できるような、何かいろいろな施策を考えていただいて、ぜひ双方がよくなるような形の予算組みができないかというのも一つの提案でありますので、そういったところはいかがでしょうか。町民課長、お願いします。

議 長（土門治明君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

マイナンバーカードと行政サービスにつきましては様々な連携、連動ができるものと認識しております。今回のご提案につきましては、やはり産業課のほか総務課、それから関係各所との協議が必要になりますので、今後情報を共有して前向きに検討に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議 長（土門治明君） 2 番、那須正幸議員。

2 番（那須正幸君） 今町民課課長のほうからも前向きなというお話がありました。実は大本の総務課長にもぜひお聞きしたいので、総務課長、いかがでしょうか。こういった提案はいかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

議 長（土門治明君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

誠に申し訳ありません。ほかの作業をしております、ただいまの質問を聞きそびれてしまいました。よろしくお願ひいたします。

議 長（土門治明君） 2 番、那須正幸議員。

2 番（那須正幸君） すみません、産業課長いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

議 長（土門治明君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 先ほど町民課長から答弁させていただきましたとおり、こちらといたしまして情報等まだ詳細に持ち合わせておりませんので、そちらをまずいただいた上で今後協議をさせていただければと思っております。

以上です。

議 長（土門治明君） 2 番、那須正幸議員。

2 番（那須正幸君） 今お話をいろいろ伺いましたけれども、やがて私たちにも必ずそれは降ってくることでありますので、ぜひ遊佐町はいい町だと今言われております。ワクチン接種にしてもそうです。遊佐って本当にいいねという話が多々ありますので、これからのやはり新しい庁舎、遊メリでの業務に関してもさらによくなったねというような形で言われるような形でぜひ行っていただきたいと思っております。

町民課のほう、マイナンバーカードのほうぜひこれからの申請が伸びますように皆さんで協力しながら、今回何か議会の皆さんもかなり協力していただいて、職員の方々もご協力いただいたということでございましたので、ぜひもっともっとこれからは皆さんのご家族にも広げていくような形でご協力をいただければ40%いくのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたしまして町民課のほうは終わりたいと思います。

それでは、続きまして地域生活課のほうにお伺いします。先ほど遊ぼっというお話がありました。実は私もすぐ下の西浜地区に住んでおまして、遊ぼっとはグラウンドゴルフ協会にも加入いたしましてグラウンドゴルフや、そしてウオーキングなども利用させていただいております、とてもいいところだなと思っておりました。ただ、その遊ぼっを見てみますと、やはり北側のほうがなかなか手が入っていないような感じがいたしました。それで、先ほど町長からもお話がありましたリープロ事業ということでしたけれども、もう一度地域生活課長にお聞きしたいと思います。どのような目的でこの遊ぼっは開発されたのか、お話を伺いたしたいと思います。

議 長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

遊ぼっにつきましては、先ほど町長答弁にもございましたとおり、自治省のリーディング・プロジェ

クト事業、指定事業としまして鳥海ふれあいの里づくり事業の山のゾーンとして整備されてございます。平成10年4月1日の遊佐町都市公園条例施行に伴いまして都市公園として指定されてございます。鳥海ふれあいの里事業につきましては、鳥海山や日本海を眺望し、クロマツの美しい林に囲まれました西浜、菅里地区におきまして自然との触れ合いを軸とし、交流の推進を図り、そして自然と調和した活力ある町づくりに取り組む事業でございます。鳥海自然文化館の遊樂里を中核施設としました海のゾーンにつきましては、遊樂里、そして西浜コテージ村、西浜キャンプ場、マルチドームふれんどりを整備しまして、また山のゾーン、遊ぼっと周辺になりますけれども、こちらにつきましては道の駅鳥海ふらっとを整備してございます。遊ぼっとにつきましては、自然活用型公園といたしまして環境緑化に努め、散策道を整備するほか、グラウンドゴルフ場、そしてピクニックなど思い思いに楽しめる芝生公園、そして日本海や鳥海山を一望できますであいの丘を整備してございます。また、サイクリングも気軽に楽しんでいただくためのマウンテンバイクのほか、遊具の貸出し等も行っておりまして、多くの皆様よりご利用いただいている状況でございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今課長からのご説明がありました。海のゾーン、山のゾーンという話は私もよくお聞きします。その過程を見ますと、やはり海のゾーンは少し開けていましてキャンプ場、それからドーム、それからコテージ、遊樂里、そういったところはやはりなかなか観光客の皆さんが多く来られまして利用があるようです。反対に山のゾーン見てみますと、なかなかふらっとから上というのは多分その開発当時からほとんど変わっていないのではないかなと思っておりまして。先ほど課長からも散策道を整備するというふうな形で散策道がありますけれども、今その散策道はかなり荒れていまして、人が歩けるような状況ではないと思います。やはり草木がかなり伸びていまして、そういった整理は多分やっていないのかなと私は思いましたので、そういったところいかがでしょうか、課長。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

公園の整備と申しますか、施設管理につきましては、冬期間除きましてシルバー人材センターさんにお願ひ、管理委託をしてございます。主に公園内の草刈り等々の施設管理してございますけれども、なお改めましてその辺の散策道荒れている状況であれば、改めて現地の確認をさせていただきまして、管理人のほうにその辺お話をさせて、管理の徹底図っていきたく思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） ぜひ利用しやすいように整備のほうよろしくお願ひしたいなと思っておりまして。また、であいの丘の整備やサイクリング、そして遊具の貸出し等というお話もありましたけれども、これそこに行かないと多分分からないのではないかなと私は思ひまして、先ほども一般質問の中にもありました町のホームページを調べてみました。こういった形で遊佐町のホームページを開けますと、載っている公園が鳥海パノラマパークだけなのです。遊ぼっとはどこかなと探しましたところ、遊佐町のホームから

組織別一覧、そして地域生活課へ入ります。それから管理係に入って公園用というところのサイトに入って、最後遊ぼっとグラウンドゴルフ場という形で出てくるのです。6つのサイトを通らないと遊ぼっとには入らないというような形でした。遊ぼっとグラウンドゴルフ場と入れますと、今度は県のやまがた子育て応援サイトというところにすぐ入って、県のほうでは写真つきでやはりいろいろと情報が入っているようでした。ですから、やはり私たち人間の悪いところではありますけれども、やっているほうは分かっているつもりではあるのですけれども、なかなかその周知ができていないというのが現状でありまして、そういうところも踏まえて、いろいろとやはり地域生活では、先ほど町長からもありました都市公園の整備はもう終わったというお話がありました。私も視察に行きましたが、かなりきれいに出来上がっておりまして、とてもよく整備がされていると思えました。そういうところのサイトも含めまして、現在整備された都市公園含めまして遊ぼっとなどの利用者はどのくらいあるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

遊ぼっとの公園内の施設としましては、先ほど申したとおりグラウンドゴルフ場、そして野外音楽堂、マウンテンバイク等々の遊具がございます。子供たちが遊べる遊具施設に特化した年度ごとの利用状況でございますけれども、手なが足なが大型遊具整備しました。併せてターザンロープも整備しましたけれども、それ以前の平成26年度につきましては1,334人、そしてターザンロープ、そして手なが足ながの大型遊具整備後につきましては、平成27年度5,452人と4倍を超える多くの利用者が町内外から訪れております。以後につきましても3,000人を超える多くの皆さんから、毎年毎年でございますけれども、ご利用いただいているという状況でございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありました。

かなりの方が来ているようには思えます。ただ、私なりに日割り計算をしていました。ちょっとせこいようですが、1年間、土日を数えますと月8回ということで、それを24か月でいたしますと96日になるようでした。そして、この5,452を割りますと、1日平均当たり大体56名くらいのご利用者がいるということでありました。これは、多分グラウンドゴルフをされる方々が入っていないような、公園に来た利用者の方々だけではないかなと思っておりますけれども、これだけの方がまず来しております。私としては、やはりそれ以上にもっと利用価値があるのではないかなと思うところでありまして、地元の者でさえそうやって思うので、ぜひもっともっと周知をするようなことができないかと。先ほど手なが足ながとありましたけれども、あそこに看板がありますよね。看板がありますけれども、これ提案ですけれども、例えば十六羅漢もそうです。十六羅漢の看板もあります。例えば名所ということで石原莞爾さんのお墓とか牛渡川とかっていろいろありますけれども、ここちょっと観光課も少し関わってくるのかなと。ぜひ今QRコードありますので、QRコードで例えば手なが足ながの紙芝居があるわけでありまして、それを読み聞かせをしているユーチューブの動画につながるようにしていただくと、紙芝居を見ながら何で手なが足なががここにあるのだということが分かるのではないかと。例えばほかの牛渡川もQRコードで見ますと

牛渡川の説明文が出てくるような感じで、今もうICT化でそういったものも利用できますので、ぜひそういったところを利用していただきまして、ぜひもっともっと人が来るような政策ができないかというところをちょっと提案をさせていただきたいと思いました。これだけの人が来ております。一般質問の中ではもっともっと利用、活用ということで、今1級保安林という形で私はお聞きしましたけれども、その整備は可能なのかどうか。また、現在の管理とその費用というのはシルバー人材さんをお願いしているということでありましたので、そういったところをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

遊ぼっとの主な敷地につきましては保安林指定になってございません。普通山林でございますので、整備は可能となっております。

また、遊ぼっとの管理費、お尋ねございました。管理につきましては、先ほどもご答弁しましたけれども、冬期間を除く4月から翌年3月までシルバー人材センターさんのほうに管理委託してございます。管理につきましては、毎週月曜日を除く午前9時から午後4時まで管理人が勤務しまして、トイレ等園内の清掃、草刈り等の作業、除草作業等を行ってございます。また、管理費用についてもお尋ねございました。昨年度の実績でございますけれども、施設管理委託、シルバー人材さんになりますが、この管理委託、そして施設の修繕等、そしてトイレの浄化槽管理、そして電気、水道、電話等々で年間約370万円ほどの経費がかかってございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今私は1級保安林とばかり勘違いをしておりまして、手がつけられない状況なのかと思っておりましたが、普通山林ということで整備は可能だというお話がありました。それであれば、今後計画をつくるに当たってもなかなかつくりやすいのではないかなと思ったところであります。

管理費に関しましては、通年を通していろいろな整備を行っております。私もグラウンドゴルフをやっていて、とてもきれいに整備されているなと思っておりました。やはりあそこのコースってちょっと楽しいのですよね、私から見ると。もう起伏が激しくて、毎日同じような点数が出ないのです。それがやっぱり楽しい。自然を利用したやはりコースなので、なかなかいいコースですけれども、やはりもう少し芝生など整備ができればもっとよくなるのかなと思っておりましたので、その辺のところもお願いしたいと思います。

いろいろとお話を伺っておりまして、本題に移らせていただきたいと思いますけれども、野外ステージがありました。その野外ステージ、今後の活用はどのようにするのか、そういったところも踏まえまして課長のほうにお聞きしたいと思います。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

まず、町では先ほど町長答弁ございましたけれども、遊佐町の都市公園、そして河川公園の再整備計画に基づきまして、遊ぼっど等一通り公園整備のほう昨年度完了したところでございます。再整備計画の計画を策定した際のアンケート、アンケートを取って整備計画策定をしてございます。そのとき町の公園の

利用状況は、子育て世代を中心に子供を遊ばせる目的が圧倒的に多うございました。利用形態でも子供連れでの家族が圧倒的に多くなってございました。また、町の公園は乳幼児や児童の遊べる遊具が設置してある公園が少ないという課題が当初ございました。遊具や施設が充実した公園を求め、町外まで出かける方もおまして、遊具、施設の整備状況がニーズに見合っていないということが見受けられた現象でございました。遊ぼっとについてでございますけれども、主要道路の沿線にある交通の利便、周辺環境資源の充実、そして広大な公園敷地など、町内でも最もポテンシャルを持つ代表的な公園となっているのかなというふうに思っております。計画では一般的な公園では見られない特別な機能や施設を整備し、遠方から足を運ぶ価値のある、特色ある全町的なシンボル公園を目指すことについて検討すると、検討しましょうということになってございました。その経過を受けまして、平成26年、先ほど申し上げたとおり、手なが足ながの大型造形遊具とターザンロープ整備が行われまして、多くの皆様よりご利用いただいていると。そして、現在は当該遊具を含めまして安全点検、維持管理を行いながらご利用していただくというふうに思っております。

また、野外ステージの利用ということでございました。これにつきましては十数年前でしょうか、森の音楽祭ということで町内の保育園や小中学校の児童生徒によります発表会等々が行われておりましたが、その後はステージの有効な活用はなされていない状況でございますので、今後の活用方法については検討していく必要があるのではないかなというふうに思っております。現在、今後の遊具整備については予定はされてございません。公園の施設整備に取り組むに当たりましては周辺の施設との連携等についても念頭に置く必要があるのかなというふうに思っております。また、遊ぼっとの周辺には将来的に日沿道が通る予定となっておりますので、周辺環境の変化が予測されております。施設の整備に当たりましては、整備費や維持管理費に多額の費用がかかる点、そしてグラウンドゴルフの利用者とのすみ分け等を行う必要がある点など、様々な課題が想定されるのかなというふうに思っております。これら課題につきましまして、国や県の補助事業なども活用できるかなど検討しまして、よりよい公園整備につなげていければいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） いろいろとお話を伺いました。もう一つ、先ほどの提案です。やっぱりこれだけの設備ですので、例えばホームページの中にサイトを遊佐町の公園という形で1つぼんと入れていただいて、そこを押すと全ての公園が出てくるような、そんなサイトをできないものでしょうか、地域生活課長。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えします。

現在町のホームページには、遊ぼっとに限らず都市公園、河川公園紹介するようなページ存在してございません。今あるホームページには、議員おっしゃったとおり公園の利用の申込みに関するページのみとなっております。なお、計画された公園全て、先ほど申したとおり都市公園、河川公園の整備が全て完了しましたので、来月10月1日号で広報ゆざのほうに町内の公園を紹介する記事を書ける予定でございますので、それを参考に町のホームページに公園の案内、そして紹介ページの作成に取り組みたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 遊メリになりまして、皆さんの答弁が前向きでとても楽しくなってきます。ぜひもっともっと多くの方々に遊佐町を知っていただきましょう。

先ほど町長からお話がありました、少年議会からもいろいろな遊ぼっと、要望があったというお話でしたが、その内容に関しては地域生活課、教育課、地域生活課長でよろしいのでしょうか。地域生活課長、お願いいたします。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

先般8月26日でしたでしょうか、少年議会開催されました。その議会の一般質問の中でも遊ぼっとのほうに小さい子供や小学生向けの、小さい子供たちの遊べる遊具はあるのですけれども、中高生遊べる施設がないということで、具体的な施設としてアスレチックを設置していただけませんかということでご要望いただいております。これにつきましては、今後検討させていただきますということでご回答させていただきます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 私も初老になりまして、初老が思うことと若い少年議会が思うことと、思いは一つなのだなという思いがしました。ぜひやはりこれからの若い人たちも住みやすい町づくりをこれからの計画に入れていただければと思っております。思いは一つであります。よろしくお願いいたします。終わります。

議長（土門治明君） これにて2番、那須正幸議員の一般質問を終わります。

8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） では、私からも一般質問をさせていただきます。

まず初めに、水産振興の今後につきましてお伺いいたします。夏の観光の目玉の一つでもある岩ガキの漁獲量は、年々減少傾向にあると言われております。ニュースなどでもこの時期遊佐町にカキを食べに来るのが楽しみと、遊佐町にわざわざ来ていただける観光客のインタビューも放映されています。しかし、流砂の影響で磯場が縮小し、岩ガキをはじめとする磯場の漁獲量が減少し、漁業者も後継者が育たない現状となっています。山形県も海に面している自治体が遊佐町のほか酒田市と鶴岡市の3市町のためか、なかなかほかの都道府県と比べても、その力の入れようが違うようにも感じます。観光資源としても産業としてもその重要性は増していくものと思っておりますが、町としての今後の水産振興についてどのように考えているかをお伺いします。

2つ目に、紙資源の活用についてお伺いいたします。毎年かなりの量のコピー用紙が庁舎内でも消費されています。今回の新庁舎の完成に伴う引っ越し作業でも、これまでの資料等の不要になった紙類の廃棄も大変多かったのではないかと感じております。これまで太陽光発電や風力発電といった環境に優しい再生エネルギーに対しての取組と同様に、今後紙類の再資源化に取り組んでいくべきではないでしょうか。今、ペーパーレス化も議会でも取り組み始めましたが、新庁舎開庁を機に資源の重要性と再資源化への取

組、他の施策との相乗効果についてどのように取り組んでいくかの町の考えをお伺いしまして壇上からの質問といたします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、3時前の時間ではありますが、答弁をさせていただきます。

水産業の振興の今後についてという質問でありました。山形県でも本当に先ほど赤塚議員ご指摘のとおり、海難救助の大会やりますと鶴岡市、酒田市、遊佐町、2つの市と1つの町でありますので、山形新聞社の取材等は一切来ないと、そのような非常に力の入っていない様子でありましたが、水産振興のほう力入れてほしいなと思います。1点目、岩ガキの漁獲量の推移であります。平成20年度から令和2年度にかけての吹浦漁港への水揚げ量については平成20年度が約105トンであり、その後平成25年度には57トンと半減し、令和2年度においては大雨の日が多かったことや保健所による細菌検査の結果により漁ができなかった日の数が多く、約11トンとなっており、平成20年度の10分の1程度に減少しています。山形県全体の水揚げ量については平成20年度が265トン、平成25年度が約137トン、令和2年度においては約40トンとなっており、吹浦漁港の水揚げ量と同様に減少しております。また、吹浦漁港の水揚げ量の県全体量に占める割合を見ますと、平成20年度はおよそ40%でしたが、令和2年度ではおよそ30%になり、その割合も減少しております。岩ガキ資源の減少は、遊佐町のみならず山形県全体の課題となっており、その主な要因として漁獲量の増大により資源回復が追いつかないことや、磯焼けや流砂堆積による磯場の漁場の消失などが挙げられます。流砂堆積などの環境変化は、抜本的な対策が甚だ困難であることから、砂堆積状況の測量調査を実施し、堆積の影響がなるべく受けない地点へ増殖礁を設置する事業に県、水産研究所とともに取り組んでおります。平成26年度には湯ノ田沖に増殖試験礁を設置したほか、今年度内に令和元年度から取り組んできた女鹿沖での増殖礁の整備が完了する計画になっており、その効果にも期待しているところであります。また、岩ガキの場合、漁獲サイズとなるまでの稚貝が定着してから4年から6年の期間を要することから、今後漁獲量の調整など資源管理についても県全体で取り組む必要があると考えております。このような状況の中、山形県では資源管理の視点から岩ガキの漁場回復に向け、岩盤清掃の実証実験や蓄養技術開発の研究を実施しております。研究結果から鶴岡市南部の水域よりも吹浦漁港内のほうが海水温、塩分濃度、飼料環境といった面で畜養に適しているとのデータもいただいているところであります。我が町の水産振興のため、引き続き関係機関、民間事業者等と連携をしながら、実証実験、技術開発研究などに取り組んでまいります。

2番目の質問でありました紙資源の活用についてであります。我が町における事務用紙の購入量及び電気、水道、ガス、灯油等のエネルギー使用状況、公用車の燃費、庁内における燃やすごみの量については、半期ごとにエネルギー調査として毎年6月、12月のエコプラ推進会議において報告し、全課、関係施設に共有しております。エコプラ推進会議には各課、各施設から1名がエコプラ推進員として参加しており、各課、各施設における環境配慮行動の推進や、このエネルギー調査やL A S—E監査の実施協力を行います。また、エネルギー調査の結果については、エコプラ推進会議のみならずL A S—E監査にも引用され、町民目線でも各課、各施設の取組状況について毎年評価を受けております。

さて、庁舎における事務用紙の購入量についてであります。我が町では以前よりL A S—E監査における環境配慮行動の一環として、裏紙、使用済み封筒の二次使用、廃棄文書の再生業者への引渡しなど、

様々な取組を実施してまいりました。昨今ではどの課、どの施設でも環境配慮行動が定着し、当たり前のこととして取り組めるようになってきております。このたび新庁舎移転に当たりましては、それに加え文書システムの導入、議会におけるタブレット端末の導入等、ハード面での新規導入によりさらなる事務用紙使用量の削減を図っております。今後も庁舎のエネルギー及び資源使用量の調査を継続しつつ、慢心することなく、限られた資源の節減と再資源化に注力してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員の再質問を保留し、午後3時15分まで休憩いたします。
(午後2時58分)

休 憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。
(午後3時15分)

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） 何かいきなりブザーが鳴ったので、もう終われと言われていたのかなというふうな思いもありますけれども、それはさておいて、再質問のほうさせていただきたいと思います。

まず初めに、水産業の振興ということのほうさせていただきます。昨日も課長のほうに、直接ではなかったのですが、担当のほうとして課長のほうにはこういう資料でお話ししますよという話させてもらいましたが、県全体の数字は県のホームページに出ていましたので、こちらのほうで話しさせてもらうと言ったのですが、今日答弁のほうで、町長答弁で吹浦漁港のお話もいただきました。岩ガキ10分の1、ここ10年ほどで。大変だなと思っております。先日も私ある方に、ご商売されている方に鳥海山の湧水で育った岩ガキを食べたいのだとお客さんに言われたのだけれども、ないのだと。しょうがないからわざわざ象潟まで買いに行ったのだと、どうなのだという話をされました。あと、ほかでもやっぱり県のホームページ、先ほど県の話も少ししましたので、県のホームページで例えば夏の山形県の味覚として出てくる、ホームページ見るとやっぱり岩ガキ、それも吹浦の岩ガキって出るのです。庄内支庁の食の庄内ということで、こちらのほうでもやっぱり岩ガキの紹介されています。でも、県のほうではなかなかアワビとかの稚貝の放流はしているようなのですけれども、やっぱり岩ガキまでは手が回らない状況もあるようです。県全体の漁獲量の数量を見ても、県全体でも10年前に比較すればやっぱり5分の1から6分の1になっています。せっかく山形県、それも我が遊佐町に岩ガキ食べたいよねということで来ていただけるお客さんはいっぱいいるのですけれども、なかなかその方々を満足させるような状況ではないのかなというふうなのがこの数字から見て取れます。

さて、遊佐町、アワビはここ何年もずっと続けてきて、実証実験続けてきて、いい形大分できてきました。おとしですか、岩ガキの陸上養殖試しにやってみましょうかということでしたはずなのですが、この辺の少し状況、分かる範囲で結構です。今年から課長として担当になったわけですから、分からない部分いっぱいあると思うのですが、この辺少し把握している部分だけで結構ですので、少しお話しいただけると助かります。

議長（土門治明君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 岩ガキの陸上養殖試験のお尋ねかと思われそうですが、私が把握しておりますが、今お話にもありましたけれども、2年前になりますでしょうか、令和元年度、漁村センターのアワビ養殖沈殿槽のほうで飼育実験をしているというところがございます。その種苗につきましてでございますが、徳島県から購入した種苗ということでもありますけれども、想定よりもなかなか成長がよくないようだというような現状での把握でございます。新潟県以南におきましては岩ガキの養殖を行っている事例もございまして、日本海側で生産された種苗を試してみる必要があるとも思っておりますけれども、なかなか販売している業者がないというふう聞いております。養殖岩ガキにつきましては、いわゆる一口サイズのものとなりまして、おおむねの単価が100円から120円で取引されておまして、大量生産ですとかほかの養殖と組み合わせて実施しないと採算面で厳しいというふう認識をいたしております。

以上です。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） そうなのですね。なかなかやっぱり私も以前、去年ですかね、担当の方にお聞きしたら、やっぱり水温ではないかなと。単年度だったので、実際のところはその正確な部分は分からないのしょうけれども、やっぱり水温、徳島の水温と庄内、遊佐町の水温ではその生育の状況、非常に差があるのではないかなというふうな見解してました、以前の担当者は。今お話あったとおり、この稚貝を製造販売している民間業者というのはなかなかこの近辺になくて、ほとんどが県単位なのです。例えば新潟県の水産だったり、うちの場合は岩ガキですけども、マガキなんかだこの近辺だと宮城とか岩手、この辺がやっぱり種苗を作っていますけれども、民間に、ほかの県に出すようなことはまずありません。私も以前もここで話ししました、インターナショナル・シーフードフェア行ったのですけれども、やはり作っている民間の業者というのはほとんどが西日本側なのです。そうすると、やっぱり水質だったり水温だったり、特に水温だと思うのですけれども、その辺の違いが非常に大きかった。町長のお話、答弁にもありました海面養殖、これは最近あちこち多くやっているようです。例えば有名どころだと沖ノ島ですか、あそこの漁師の方が個人で養殖の特許を取ってやったりしていますし、ほかのところでも稚貝を海面で養殖してどんどん出荷しているというところいっぱいあります。マガキの宮城だとか広島というのが有名ですけども、岩ガキも最近多いそうです。庄内にも縁のある方が会社のトップのほうにいらっしゃる東京の食品の会社なのですけれども、ここが沖縄で完全陸上養殖の実証実験を成功させているという事例もありますので、全く可能性のない話ではないかなと思うのですけれども、この辺今後取り組んでいく考え、産業課のほうとしてどのように考えているのでしょうか。今アワビは当然やっているわけですけども、それ以外の遊佐町の水産、育てる漁業、これについて今後産業課としてはどのような考え持っているのでしょうか。少しお聞きしたいと思います。

議長（土門治明君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えしたいと思います。

産業課としてというお話でございますけれども、現在取り組んでおりますのがやはりアワビの実証試験ということでございますけれども、一番最初着手をしてから今年に入って多分6年目ぐらいになるかなという状況でございますが、成育に関しましてはいろいろノウハウ等も蓄積をされて、何とかうまく育てる

ことができるような状態にはなっているわけですがけれども、その後の販売ルートの開拓ですとか、そういったところにまだ持っていけないという実態がございますので、まずはアワビの販売ルート開拓ですとか、どういった形で皆様にお届けをするかとか、そういった部分を先に取り組みたいなというふうには思っております。あと、岩ガキの部分に関しましては、やはり町独自でまた実証試験を行ってとか、そういったことに着手するのはなかなか難しいなというふうに感じておりますので、やはり県ですとかほかの関係機関、団体、漁業者も含めてですけれども、いろいろご意見をいただきながら、一緒に進めていくような方向を探っていくしかないかなと思っております。

以上です。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） せっかくアワビで製造ノウハウを、生産ノウハウをきちんとした形でデータを集積してきた実績あるわけですから、これをいかに生かして次へ持っていか。このアワビをステップにして、次はやっぱり岩ガキ、それからそのほかの特に磯場に関するような養殖事業、このように取り組んでいくべきかなと思うのです。なかなか流砂の問題も含めて磯場が今少なくなってきています。漁業者の方に言わせると、全部が全部ではないのですけれども、一部の方のお話聞くと、やっぱり砂の関係で、砂をまくもので、常に磯場が埋まるだけでなく、サンドペーパーかけられたよう状況で、稚貝だったり、あとはノリ関係、岩ノリだったりアオサだったり、こういうのが全然つきにくくなっている状況聞いています。先ほど少し話ありましたがけれども、磯場の清掃云々と、これも大事なのですけれども、やっぱり流砂の問題が大きいですから、なかなか天然物で自然にというのは厳しい状況がこれからも続いていくのかなというふうに思っていますので、今はちょうどアワビで遊佐町、我々いいノウハウを持ちましたから、これを基にしてやっぱり育てる漁業、そして後継者をどんどん育てていって、やっぱり観光にもつながる、そういう形の漁業。当然ノウハウはできましたけれども、今度はそれを加工販売して流通に乗せるところが重要だと思います。であれば、今までも民間の事業者の方、誰かいないかという話も、声かけしてもなかなかいないという話も聞いていますので、例えばそれであれば将来的に交流促進株式会社みたいな形で別個の第三セクターというのも一つの方法として視野に入れるべきかなと。絶対それをしろという話ではないのですけれども、そういうのも考えていかなければなかったかなと思うのですけれども、その辺課内では話って出ないものでしょうか。

議長（土門治明君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） アワビの加工販売、流通に向けてということでのお話でございました。今お話が出てまいりましたのが第三セクターとか、そういったところをお願いをするなりといったことでありますけれども、一つの可能性としてはあるのかなということでこれまでも議論の中には出てきたものとなっております。最終的な結論は見えておりませんが、いろんなものを視野に入れながら、それも一つのやり方ではあるかなというふうに思っております。

以上です。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） その辺も含めて次につながる漁業、農業のほうは順調にいろんな形で事業化なりなってきた、いい形で後継者も出ているものだと思って見えています。でも、なかなか漁業のほうは、そう

はっていないような状況もあります。やっぱり私この辺の岩ガキの例えば養殖なんかに取り組む、こういう話しするきっかけになったのは、当時小学生の子供が僕は父親の後を継いで漁師になるのだという話を聞いたとき、この子たちがその将来になったとき、どうやってなりわいとして水産業、漁師をやっているのか、その基礎をどうやってつくっていきけるのかと。行政として、やっぱり政治としてできればというのがスタートだったものですから、この辺は余計なこと言うかもしれないですけども、ぜひお話も聞いてもらって、よりよいものをつくっていきたいと思うので、今の話のとおり課内でも議論が出ているのであれば、それを基にしていかに次にステップアップしていくか考えていただければと思っています。よろしくお願いします。この水産業に関して少し町長のほうでご所見、何かご感想あればお願いします。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実は三瀬で栽培漁業センターの運営でいろいろ県絡みで農林水産部長が理事長で、庄内支庁の総合支庁が専務でという形で県でもいろいろな取組してきましたが、なりわいづくりというと、我が町何でアワビに向かってみたのかというときに、やっぱり行政でしか特産品づくりについてはやっぱりなかなか難しかったのかなという思いをしています。民間事業者についてはすぐ採算、採算があるものですから、ペイしなければ撤退という形になると思います。また、酒田の遊佐町出身の建設会社が鳴り物入りで会社をつくって岩ガキの増殖等に取り組むという話はありませんでしたが、場所がどうも遊佐町ではなかったという形もあったので、という経緯になっていますが、なかなか一、二年では結果が出るものでないという形、最低五、六年からそれ以上かからなければまずいという形の中でいけば、結果が出るまでにはやっぱりかなりの、資本的にそれを抱える、そしてしっかり維持するやっぱり力もなければ難しいのだというような形をしています。遊佐町ではウイスキー始まったときに、金龍さんという酒田の会社ですけども、あれはもう酒田の実は酒屋さんの醸造、造り酒屋の団体、連合会で自分たちでその会社持ったから、あれはそれらの新しい醸造という形に踏み込めたわけですけども、なかなか基本的な技術等がない中では難しい。では、どうしようやという形で町でという形で一次計画、二次計画、確かに失敗もしましたが、やっと特産品にできるようになった。ただ、一緒にやりましょうと呼びかけても、漁業者の皆さんからはなかなかいい返事もらえていない状況です。これ以上相互交流みたいな形でやっぱりまた負荷をかけるということも非常にきついものですから、想定としては遊佐ブランド推進協議会等やっぱり特産品に特化したものづくりという形で、総務省の補助事業を想定した組合の取組に手を上げることもあったのですけれども、何せその許可をもらった団体が海士町の岩ガキの団体と東成瀬村の、まだ秋田県の東成瀬の2つしか全国でないという状況なものですから、そういうところまで踏み込めないでいる状態であります。取りあえずはまずブランド推進協議会と連携を強化して、やっぱり町の特産づくりの拠点となる団体で、僅かな予算ですけども、細々とやっていくしかないのかなと。ふるさと納税等で大変なヒットすればまた別の展開も想定される、このような認識で今いるところです。

議 長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8 番（赤塚英一君） ぜひこれでなければ駄目だということではないですけども、やはりいい形で特産品をつくって行って、先ほどから出ている地域ブランドの立ち上げだったり、そういうところとうまい具合に連携してもらって、あと観光のほうとうまい具合に連携してもらって、いい形になってもらえればと思っています。今日は、この時間であくまで現状の、現在の状況の確認と今後の規模を少し述べさせて

もらって議論させてもらいました。また機会を持ちまして、産業課のほうと色々な形で議論していきたいと思いますので、ぜひそのときは町長もいろいろな情報を仕入れているようですので、その辺いろんなお話を聞かせていただきながら、よりよい産業づくりしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、続きまして紙資源の活用のほうで少しお伺いしたいと思います。こちらも基本的には今と同じように現状の確認というところがほとんどになるかと、時間的にはなるかと思えますけれども、よろしくお伺いしたいと思います。まず、先ほども町長のほうからもいろいろご答弁いただいた中で、例えばL A S - Eだったり、こういうのに報告しながら、各課職員が裏紙を使ったりして資源を有効に使おうということをやっているというのは我々も十分見ていますけれども、平成22年の議会で私当時の総務課長からご答弁いただきました。庁舎内で紙をどのぐらい使っているかという話させてもらいました。当時は平成18年でたしか160万枚、19年で100万枚を超えるぐらいですかね、だと記憶しているのですが、現状どのぐらい消費しているのでしょうか。この辺少し、課長には事前に紙の状況教えていただきたいということで話していますので、使用状況教えていただきたいということで話をしていますので、現状ご説明願いたいと思います。

議 長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

紙の使用状況、購入量の現状というご質問のようでした。エネルギー調査におきます庁内の事務用紙の購入量でございますけれども、先ほど平成18年160万枚ということで今お話しいただきました。過去2年、ここ2年くらいの数量でございます。令和元年度では203万5,000枚、そして昨年度、令和2年度で203万9,000枚ということで、ここ近年につきましてはほぼ横ばいの状況で推移しているという状況でございます。

以上でございます。

議 長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8 番（赤塚英一君） ありがとうございます。当時からどんどんコンピューター化が進んできて非常にペーパーレスというのは進んできたと思ったのですが、意外と多く使っているのだというのが感想です。別に使うことが悪いという話ではないのですが、これいろんな雑談の中でも話していたのですが、やっぱり我々の年代になるとなかなか画面上で全てを解決するというのは、文書を作ったとき、苦手な部分がありまして、どうしてもプリントアウトしないと、プリントアウトして確認しないとなかなか納得できない部分っていっぱいあるのですが、この辺ペーパーレス取り組んできて、環境として、環境を担当する、所管する地域生活課としてこの紙の使用状況どのように感じていらっしゃるでしょうか。

議 長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） なかなか現在タブレット化とか様々ICT化ということで紙を減らしましたという状況になってございます。なかなか10年前から比べると三、四十万枚ペーパー数が増えているという状況でございます。今年度から議会等でもタブレット導入、そしてICT化ということで年々年々紙減少に関わる作業、ハード面でも整備になってきていますので、その辺少なからず年々紙の使用量については減っていくのかなというふうに思っております。これからも注視していきたいというふうに考

えてございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） では、紙を減らすための方策、何かしらその啓蒙活動等されているかと思うのですけれども、ここには、会計管理者は以前担当されていたこともありまして、非常にその辺興味あるかと思うのですけれども、担当課としてその辺啓蒙活動、今後どのような形で考えていらっしゃるか、少しお聞きしたいと思います。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今後の紙を減らす方法というふうなご質問なのかなというふうにお聞きしました。遊佐町の環境マネジメントシステム、先ほどお話ありましたけれども、L A S—E 監査ではここ二、三年は横ばいという状況でございますので、その結果につきましては職員の環境配慮行動によって削減可能な紙の使用枚数、一定の段階に達したのではないかなというふうに見てございます。ぎりぎりの状態でまず紙の使用量は使っているのではないかなというふうに考えてございます。これ以上の削減を行うため、先ほども申しましたとおり、システムの導入等ハード面の更新が今後とも一つ一つ整備し、そういうことが必要不可欠になると考えてございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） 今議会からぎりぎり間に合ったということで、本格稼働ではないのですけれども、議会もタブレットを導入してペーパーレスという方向に向かっていこうというところでございますので、ぜひこの辺はお互い紙を減らす方法を少し考えていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ここまで紙を使う立場をお話しさせてもらったのですけれども、今回新庁舎への引っ越しも含めていろんな形で紙が出てきたと思います。この辺の処理の方法、いかがされていたのでしょうか。当然庁舎内ではいろんな形で機密性の極端に高いもの、例えば住民、町民の個人情報を含む書類から全然機密性の低いものまでいろんな形があるかと思うのですけれども、その辺はどのように処理されていたのでしょうか。少しお聞きします。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

使用済みの紙、ペーパーの処理のことだと思います。個人情報の記載された文書、そして機密性の高い文書につきましては、議員おっしゃったとおりシュレッダーにて処理を行ってございます。また、両面使用済みの紙につきましては、リサイクル業者より回収をして有効活用していただいております。なお、裏面が使用できる紙につきましては、各課それぞれに裏紙として有効活用してございますけれども、紙が汚れている場合や禁忌品となりますシール紙、そしてアルミ加工等を含む場合につきましては、リサイクルの品質が落ちるということで可燃ごみとして処分をさせていただいております。

以上でございます。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） 今特に機密性の高い個人情報に記載されたやつはシュレッダーにかけていると。それは当然なのでしょうけれども、やっぱり庁舎内というのは非常に我々のレベルでの秘匿性の高いようなものよりもっとレベルの高い機密情報、機密情報と言うと非常に何か映画っぽい話になっちゃいますけれども、そういう部分のものまでたくさんあるかと思うのですけれども、一概にシュレッダーというのはセキュリティー上の問題もあるのではないかなというふうに思っています。ほかのところ、県、国レベルになってくるとやっぱり職員が脇について業者がその紙を溶かして、溶かすまできちんと見ているというのがあるそうです。そこまでしなくても、やっぱり単にシュレッダーかけるだけではなくて、少しそういうセキュリティーの部分も含めた何かしら対策が必要かと思うのですけれども、この辺事前にお話はしていなかったのですけれども、総務課長、少しご所見いただければと思います。

議長（土門治明君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

ただいまのお話の中で秘密性、機密性の高い文書の取扱いということでもございました。新庁舎に移って間がないということもありますが、新庁舎に移る前の取扱いとしましては、年に数回町の総務課のほうで期日の指定をしまして、各課のそういった文書について一定の量を取りまとめをしながら、直接総務課の職員が車のほうに積んで焼却施設のほうに運んで、職員が炉のほうに投入をするということも行っていました。そういったことで、先ほど地域生活課長、シュレッダーの処理と言いましたけれども、もちろんシュレッダーで処理する部分もありますが、そういった形で処理をするというものもあったということで報告させていただきます。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） やっぱり重要な情報を扱う役所としては、やっぱりその辺は気を遣っていただいているなというふうに思っております。これ一つの例なのですけれども、お隣酒田市、これは酒田に会社がある事業所と一緒にコピー用紙を再生する機械を入れているそうです。私も実際直接見たわけではないので、あれですけれども、新聞記事だったり、酒田市の広報だったり見ての話ですけれども、市民課とかが使うような個人情報が入っているやつをその業者が開発したコピー用紙を再生する機械、これに夜セットしていくと。そうすると、それを全部溶かしてコピー用紙に再生して、重要な書類も全部その内部で処理できると。一晩で、1回のセットで900枚ぐらいできるとかって書いてありました。700枚ぐらいにそれがコピー用紙になって出てくると。そうすると、非常に安全性も保てるよという話書いてありました。例えばそういう機械、なかなか遊佐の規模でそれを入れてペイできるかという非常に問題はあるのですけれども、そういう方法も一つあるのかなと思っています。あと、これ桐生市、群馬県か、桐生市の市役所で導入しているのは、それをシュレッダーかけて、シュレッダーかけたやつを今度機械に入れるとそれがトイレットペーパーに再生されて出てくると、そういう機械もあるそうです。そういうふうに、秘密保持ではないですけれども、安全性を高めるにはそういう機械を導入するのも一つかなと思うのですけれども、その辺担当課としてどうでしょうか。感想をいただきたいと思います。

議長（土門治明君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

このような再生する機器があるということはちらっとお聞きしてございますけれども、実際直接どうい
うものか見たこともございません。今議員のほうから酒田市にもあるということでございますので、ぜひ
お誘いいただいて一緒に現地のほう、機械のほうを見るような形でお誘いいただければありがたいと思
います。

以上でございます。

議 長（土門治明君） 8 番、赤塚英一議員。

8 番（赤塚英一君） 私も見たいと思っていますので、ぜひそういう機会つくれるように私も努力しま
すし、ぜひ課長のほうも機会がありましたらお声がけいただければと思っていますので、よろしく願い
します。

例えばそういう機械、いろんな形で今様々出ています。廃プラを油化、油に戻すような機械も出ていま
す。いろんな形でごみを資源化としてリサイクル、今回は紙の話していますが、そういうのは会計
管理者、担当していたときは私よく行って、余計なことを言って非常に困らせてはいたのですが、
そういうのを導入する、導入していくというのは一つの方法かなと思っています。さらに、これは千葉
県の業者さんなのですが、そういうのでトイレットペーパーを作って、そのトイレットペーパー作る
ときには障がい者の雇用につながるようにして、トイレットペーパー 1 個 29 円だそうです、その業者は。
そのうちの 10 円を障がいを持っている方の賃金として充填するというような形を取っているそう
です。そういうのと連動することも可能かなと思って私考えています。そうすると、障がい者の自立
支援であったり、将来の職業とまではいかないまでも、収入源として活動できるかなと思うので
すが、この辺健康福祉課長、少しご所見いただければと思いますけれども、よろしくお願
いします。

議 長（土門治明君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 障がい者の雇用ということで、というか障がい者からそういった作業をし
てもらおうというようなご提案ということでお聞きしましたが、例えば障がい者施設、例えば遊佐で
いくとゆうとびいとか、そういった施設がありますけれども、そういった施設を利用している方から
そういったものをしてもらうというような場合、例えば実際にやっている事業所に行くのは無理な
のですが、ゆうとびいなり、そこで例えばそういう装置を置いてやってもらうとかということは
可能ではないかと思えます。また、事業所によっては障がい者雇用ということで雇用率なんかも
達成しなければいけないので、そういったものを活用して障がい者の雇用を促進して例
えば達成に持っていくとかといったものもあるかと思えます。もしそういった話あって、
例えば遊佐の障がい者の施設なんかにつなげていくというのがあれば、こちらでも進
めていきたいと思えます。

以上です。

議 長（土門治明君） 8 番、赤塚英一議員。

8 番（赤塚英一君） 先ほどの養殖の話もそうなのですが、必ずしもそこだけで完結するよ
うなものではないと思えます。例えばこの資源化の話であれば、今お話ししたとおり単純な
軽作業であったりということも考えられますので、そういうものであれば障がいお持ち
になっている方、なかなか複雑な作業ができないよという方でも賃金として充填
できるような方法もあるでしょうし、先ほど言ったアワビなんかでも当然観光
であったり、いろんなところと連携する部分って当然出てくるかと思うので、ぜひその

辺は、せっかく新庁舎もフラットになりました。前だと二階建て、それでキャビネットで課が区切られたりしていたわけですが、今見渡せばもう端から端まで見えるような状況でございます。そういうところで横の横断、横のつながり、横断をできる、物理的にもできるような、しやすいような状況かと思えますので、その辺はいろんな形でその情報を共有しながら新しい事業、新しい遊佐町の在り方を考えていただければと思っています。特に紙資源なんて、これまで風力発電であったり、太陽光発電やってきました。そういうのを含めればやっぱり環境に優しい町、環境に優しい町が作る農産物、水産も含めてですね、は非常に質がいいということではほかのところよりも1割でも2割でも高く売れば当然御の字でしょうし、新しい事業もそういう形でいろんなところと連動しながらできるように、町長が一番最初にお話ししていましたフットワーク、この辺も軽い、身動きの取りやすい遊佐町になっていただいで、よりよい町づくりになっていただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。町長、今の紙の資源の話も含めて、少しご所見あればいただければと思ひます。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 今環境自治体という言葉が、答弁、質問等でL A S—Eという形が繰り広げられましたが、実は環境自治体会議は発展的解消という形で持続可能な地域づくりの団体というふうにな称を変えてきております。研究所の代表は、たしか小澤さんがそのまま替わらないでなっているはずですから、今までどおり町としては環境自治体の延長線上で、そういう環境自治体で行ってきたこと等はやっぱり踏襲していったほうが地域のそういう発信にはいい形でつなげていくことができると思ひます。ただ、全国的なネットワークが、少し今ちょっと社会の流れの中で環境自治体会議が解散してしまったものから、その次の団体としっかりとネットワークつなげていきたいと、このように思ひます。

以上であります。

議 長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8 番（赤塚英一君） 世界的にはSDG sとか、そういう形になっています。ぜひ環境に優しい、いい町づくりしていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

議 長（土門治明君） これにて8番、赤塚英一議員の一般質問を終わります。

9番、阿部満吉議員。

9 番（阿部満吉君） 本日最後の質問となりました。もうしばらくお付き合いを願ひたいと思ひます。

私のほうからは、専門的知識を持った職員の採用をということで質問させていただきます。職員の採用に当たって、町ではどのような基準、人材を求めているのでありましようかと質問する前に、現在の職員プラス会計年度任用職員体制で遊佐町という自治体業務は十分に行われているのでしょうか。コロナ禍にかかわらず、人員が不足していると思われる部門はないのでしょうか。この件に関しましては何かというような、そのような私からの指摘はございませませんが、人事担当の総括をしている副町長の主観で結構でございますので、その辺はお答え願ひたいというふうには思ひます。

ところで、県や市のように建築士の資格を持つ職員を採用されておりますけれども、当町にあっても今後の行政課題解決に向けて専門的な知識を持った職員採用が望まれるかと思ひます。建築士の資格を持つ人材の採用は、特に重要な課題と考えておりまして、今年めでたく完成したこの庁舎を維持管理する建築

物の、自治体建築物だけでなく、建築物の生涯コストというのは建設費の約3倍と言われておりますし、町長が在任してから各まちづくりセンターの建設も行われております。そういう建物の維持管理、既存の建物の維持管理、それから今後ますます増えることが予想される空き家の管理をどうしていくか等課題は山積していると感じますが、いかがでしょうか。

また、自然豊かな遊佐町にとっては自然保護に詳しい人材も求められます。メガソーラーの建設でクローズアップされたハッチョウトンボの生息地は守られていますか。追跡調査はなされておりますか。今計画が練られている洋上風力発電は、このまま進めていって大丈夫でしょうか。大いに気になるところです。なぜか。なぜか。最近の川では川遊びができないほど清流が汚染されているという町民からの声があったことから特に話題にしたいと思います。淡水の番人、鈴木康之氏が亡くなられて警鐘を鳴らす人がいなくなったことは、鳥海山由来の湧き水だけで栽培されてきた遊佐の農産物にも関わってきます。庁舎内に純粋な自然にこだわった職員が欲しいものです。

最後に、地域おこし協力隊について言わせていただきます。地域おこし協力隊は、3年でその任期を終えますが、年代層や活動範囲から役場一般職員より住民に近い距離で自由に活動しています。言い過ぎたらごめんなさい。退隊後、いわゆる地域おこし協力隊を終えた後、遊佐に活動すべく、町の施策も講じられておりますけれども、よりスキルを生かせるよう役場内で居場所をつくることも必要かと思えます。3年で手放すには惜しい人材が地域おこし協力隊として遊佐町にやってきております。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 第549回遊佐町議会最初、初日の一般質問、最後の質問者であります9番、阿部満吉議員に答弁をさせていただきます。

質問としては、専門的知識を持った人材の職員の採用をという要旨だと思っておりますが、遊佐町の職員数は今年6月1日時点で275名であります。内訳としては正職員が142名、再任用4名、会計年度任用職員126名、そして三役であります。自治体業務をこなすのに十分かとのご質問がなされました。本年度も4月で採用予定でしたが、キャンセルがあり充足できませんでした。そんな状況により、10月1日採用3名を決定しております。今その採用について、どこに配属するかと辞令の準備を進めておりますが、いずれも3名からは承諾書はもう頂いております。ほっとしているところであります。まさに足りません、職員が。こんな引っ越しが、60年ぶりの引っ越しをしたわけですが、職員の皆さんには本当大変な目に遭わせたなという深い反省がいっぱいしているところ、私自身しているところであります。町では各課、各部局ごとにそれぞれの担当が様々な課題を抱えており、その解決に向けて職員一人一人がそれぞれの分野でしっかり業務に当たっていただいていることを本当に感謝をしているところであります。やがて町民サービスへの維持向上にこれらはつながってくるのではないかと期待をしております。今年度は特に新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種などでの対応、そして東京2020オリンピック・パラリンピックに関する聖火リレーなどへの対応、そして新庁舎が完成したことによる引っ越し等、担当部署だけでは対応し切れない業務が数多くあったと思います。こうしたときには他部署からの応援もらいながら対処しているところでございます。まさにチームワークでの職員の頑張りに感謝しています。

さて、本町の専門的な資格を持った職員の採用とのご指摘でありましたが、専門的な資格を持った職員

ということではこれまでも保健師や保育士、管理栄養士など、住所要件を取らずに採用を行ってきたところでもあります。一方、資格の有無を問うものではありませんが、土木に関する技術職員の採用と障がい者雇用が町としては急務となっており、ここ数年募集は行っているところですが、残念ながらいまだに採用までは至っておりません。今年度においても来年4月採用に向けた職員募集の際に、一般職とともに技術職員も枠を設けて対象としたところ、相当数の応募をいただいているところであり、また障がい者雇用についてもかなり複数の応募があったと伺って、非常にぜひ合格して遊佐町に来てほしいと願っているところでもあります。

次に、地域おこし協力隊についての質問がありました。我が町では、令和元年度から隊員が任期満了後に起業する際の経費を補助する起業等支援事業を行っており、これまで4名の元隊員がこの制度を活用して起業しております。元隊員からは、起業した事業者の立場として町の事業の一部を委託等により担っていただいたり、個人としてイベントスタッフ、各会議構成委員として参加いただいているケースもあります。今後もスキルや移住者の視点を生かしながら、町づくりに参画いただければと考えております。

以上であります。

議長（土門治明君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） 人員体制に不足はないのかという直接的なお尋ねでございました。ただいまの町長の答弁に補足的に私からも説明をさせていただきます。

町の職員体制につきましては、定数条例の下で定員管理計画を定めて、さらに職員の職の設置に関する規則をもって基礎自治体としての必要な職を定め、定員管理計画、それから毎年の採用計画をもって所要の人数と適切な人員の確保、採用に努めているという状況でございます。

以上です。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） 副町長のことですから、もう少し長くお話ししてくれるかと思ったのですが、ちょっと拍子抜けしたところです。かといって長くしゃべってくれというわけではございません。事前に総務課長のほうにこんなことだというお話をしたところ、実は今年度の7月号の広報ゆぎの中に遊佐町ではこんな人材を求めていますというような中川総務課長のインタビュー記事が載っておりました。それを、揚げ足ではなくて、特に遊佐町ではどんな職員をこれから採ろうとしているのか、その辺少し町の理念的なものをお伺いできればというふうに思います。というのは、実は前に酒田市の求人ガイドをちょっとのぞいていただくと、そのような内容のことも書いてありましたので、それと照らし合わせながらまた質問したいというふうに思いますので、人事担当の副町長でもよろしいですし、インタビューされた総務課長のお話をここでお聞きしたいというふうに思います。

議長（土門治明君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） それでは、お答えをしたいと思います。

町のほうでどのような人材を求めているかということでございました。お話にございました広報の7月号につきましては、不本意ながら私の写真なんかも載っておりまして、非常に恥ずかしい思いをしているところでございますが、町としてこれまでの職員採用に当たっていろいろやってきた経過の中で、なかなかその年度によっては応募する方が少なかったりとか、せっかく合格されたのに採用がかなわなかった方

とか、そういったことがありましたので、今年企画課の協力も得まして、このような形で職員採用に向けての現在の遊佐町役場としての仕事を紹介したり、それから実際に働いている若手の皆さんの思いを紹介していただける企画が本当によかったなということで、併せてそのページのほうには遊佐町職員採用資格試験のご案内も出して募集をしたところでございます。私インタビューを受けまして、このような形でこんな人材を求めていますということで書いてございましたのは、どちらかという個人思いが強い内容でございますので、恐らく議員がお聞きしたいのはそういうことではなくて、町としてどのような人材かということなのだろうと思います。もちろん町としては、当然町民のために仕事をするわけでございますので、遊佐町に興味を持って、遊佐町の町民のために仕事をするという強い思いを持った方というのが本当に必要なのかなということで考えているところであります。職員採用に当たっては、その年その年でいろいろとその条件もありますし、必要とされる職種、行政職でありますとか、それから先ほど申し上げました資格を持った保育士、保健師、あるいは栄養士、こういった方々、そして土木の技術職員、こういったそれぞれの必要とされる人数に応じて採用に向けての動きを取ってくるという形になっております。いずれにしても、町のほうで仕事をして、繰り返しになりますが、町民のために仕事をしたいという強い決意を持った方というのが一番大切なのかなと。もちろんそこには一定の学力も必要なわけでございますけれども、そういった思いの強い方を本当に採用したいなと考えているところでございます。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） 先ほど副町長の答弁の中では計画に沿った人員採用しているという話でしたけれども、遊佐町にとって今どのぐらいの人数が適正かというようなお話はございませんでしたので、その辺もう少し具体的な数字をいただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（土門治明君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えをします。

必ずしもここで何人という決めつけた数字はなかなか申し上げにくいと思います。採用計画を毎年、年度の上半期立てるわけでありまして、募集の前ということになります。その際、定年退職者の数、それからその定年退職者の再任用の意向、それからリスクとしては9月までに申出いただく退職勧奨の動向、現在再任用されている人の来年度の意向、それらをまずしっかり把握をするということが基本です。あと、各課のヒアリングの中でその業務量がどうであるか、これをしっかりと見てあげるというのも2点目、大切になります。さらに、これ政策ニーズと申しますか、例えばパーキングエリアタウンの整備事業に今エネルギーを傾注しているわけでありまして、2名体制の係を新設をして取り組んでいるといったところ、逆に新庁舎の係を廃止したと、総務係に併合したといったところ、そういった重要政策をにらみながらといったところの状況をしっかりと捉まえて、そのバランスを取りながら、その年度の採用計画を定めて募集につなげているという状況でございます。

以上です。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） 議論が行ったり来たりして申し訳ないのですけれども、先ほどちょっとお話出しました酒田市のいわゆる求める人物像ということで、これ多分に市長の思い入れも入っているかというふうに思いますが、やはり先ほど町長の答弁の中にもいろいろ、恐らく同じような内容になるかと思えます

けれども、いわゆる酒田愛と、様々な人と接することをいとわない、協調できる人材、それから前例にとられることなく柔軟に率先して行動できる人材が欲しいというような人物像を描いているようでございます。採用に当たっては、東京都でさえやはり調査会を民間に委託しながら、いろいろどんな人材を求めるとかというようなことも、タブレットをお預けしていただいたおかげでいろいろ今見ているところですけども、いわゆる今受験される方々はある程度の学歴というか、教育課程を終えた方々が応募されてくるので、本当に遊佐が好きで、いわゆる協調性があって、いろいろ行動できる方も事前にできているということですので、そういうことからすれば遊佐にあっては本当に遊佐が好きな人という、特に地域おこし協力隊の方々は一度来てみて遊佐が大好きになったというようなことなので、遊佐をどういうふう好きにさせるかというのがこれからの採用募集に当たっての課題かというふうに思いますけれども、その辺今回若手職員のいろんないわゆる働いてみてのコメントが載っておりますけれども、このような求人情報はどのような形で出されておるのか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

議長（土門治明君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えいたします。

求人情報をどのような形で出しているかということですが、まずはこの町の広報のほうに掲載をさせていただいているところでありますし、あと当然のことながら町のホームページのほうにも掲載をさせていただいているということで、そういった情報から応募をいただくということになります。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） 応募要項を見れば、いわゆる上級の場合、大卒が前提に、大卒またはこれ専門学校ですか、前提になっているかと思っておりますので、首都圏等々へのいわゆる求人ということもなされているかと思っておりますけれども、その辺の状況はいかがでしょうか。

議長（土門治明君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

もちろん上級試験でありますと大学を卒業ということが、あるいは見込みということが条件でございますが、特にそういった大学に向けての特別な情報提供ということはしてございません。先ほど申し上げたように町の広報と、それからホームページで募集をしているところでございます。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9番（阿部満吉君） ちょっと視点を変えまして、いわゆる協調性について私も特に必要かというふうに思っておりますので、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。町職員のほうにいわゆる地域担当職員というのはいますけれども、その辺はいわゆる全職員がそれぞれ担当されているのか、その辺の状況いかがでしょうか。

議長（土門治明君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） お答えいたします。

各地区ごとにそこの出身の職員が地域担当職員ということで何人か任命というか、されているわけですが、必ずしも全員ということではなくて、基本的には係長クラスぐらいまで若手中心に担当している。必ずしも全員ということではないと思います。

議長（土門治明君） 9番、阿部満吉議員。

9 番（阿部満吉君） 今質問をしたのは、いわゆる手挙げ方式でその地域担当職員というのはついているはずですが。先ほど壇上でも申し上げたように、最近一般職員よりも、いわゆる地域おこし協力隊職員のほうが住民というか、町民に近い位置で活動しているのではないかなというような、ちょっとそのようなうがった見方を私はしております、もったいないなというふうに思っております。特に忙しいのは分かります。夜中まで電気ついて、庁舎内の電気が消されないで仕事されている場合も見受けられますので、忙しいのはよく分かるのですけれども、やはりこんなちっちゃな町の職員であればもっと住民の近くにいてほしいというのが私の率直な気持ちでございまして、その地域担当職員というのはいわゆる町長が主催しております町の懇談会等々には参加されておりますでしょうか。

議 長（土門治明君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） お答えします。

町の懇談会といいますと町政座談会……

（何事か声あり）

企画課長（佐藤光弥君） 基本的には地区ごとに回っていますので、協力隊の方は多分今回は参加していません。地域担当職員の方については、役割を振って参加していただいております。

議 長（土門治明君） 9 番、阿部満吉議員。

9 番（阿部満吉君） それで、先ほどもありましたけれども、議会としても議長がやれというふうになれば、いわゆる町民と議会との懇談会があるわけで、我々だけでは答えられない部分がございます、いわゆる若手職員にはとてもいい機会ではないかなというふうに考えることがございます。ぜひ我々と一緒に協調性を持っていけないものでしょうか。その辺はいけないものかというような話をしているので、反論があればどうぞ。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 町政座談会と議会の報告会というのは趣旨が違うのです。行政は、全ての答弁者が行って、地域で課題について今年の行政はこうやりますよということを説明するのです。逆に言うと、議会の場合はテーマを持って議論し合ってくるという議会のやり方なので、職員を使うなんていう、そういう発想はやめていただきたいと思います。

議 長（土門治明君） 9 番、阿部満吉議員。

9 番（阿部満吉君） 行き過ぎかもしれませんが、その辺は肝に銘じて、今後の課題としたいというふうに思います。

そういうことで、私もちょっとお話ししたので、ちょっと途切れてしまいましたけれども、今後いわゆる若手職員を育成するためには、いろんな資格を休学してでも、休職というか、職場を離れてでももう一度スキルアップするようなことが必要であるというふうな、東京都の調査に対する報告書の中に出ております。そういうことで今後町のほうでも課題に沿った上でいろんな職員のスキルアップの方法をいろいろお考え願いたいというふうに思っております。その辺のところを少しお考えがあれば、課長のほうからお願いしたいと。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実は酒田にあります公益文科大学からは、学生として研修したいのであればぜひ

とも職員を派遣してくださいよという申入れも受けているところでもあります。ただ、業務やりながらという形ではなかなか難しいので、その辺の講座の持ち方等が一つの課題だと思っけていますし、もう一つは放送大学によって職員が学べる機会が増やせないかということで、実は先日山形市にあります山形県の放送大学、NHKか、NHKからそういうアプローチがありました。実はそういうアプローチいただけていますので、私は職員組合の皆さんにはその資料を全部届けております。学びたい方はそういう学びの場も、それは自分の時間づくりながら可能であれば、可能でありますよという形で、その辺のことについては本人の自覚に任せたいと思っけています。

以上であります。

議 長（土門治明君） 9 番、阿部満吉議員。

9 番（阿部満吉君） 今のいわゆる修学というのですか、その講習を受けるというのは何を前提にお考えですか。

議 長（土門治明君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 自分が社会に出ているけれども、放送大学を通していろんな学業、専門的な知識を得たいという要望する者について、大学は何も、学校からこれやれって言われるものではないですから、自らが学びたいところに応募して学ぶということの機会は、遊佐町としてはそれらについては門戸を広げて置くというつもりでおります。

議 長（土門治明君） 9 番、阿部満吉議員。

9 番（阿部満吉君） それでは、まとめに入りたいというふうに思っています。特にこれから採用に当たっては、遊佐町が好きで遊佐を盛り上げてくれる、いわゆる若手が欲しいというふうなことを申し上げたいのでありますので、それも今既存というか、従事されている職員の方々もまたスキルアップのためにいろいろ外に出て、いろんな知識を得ていただきたいというのが私の今日の一般質問というふうになるかと思っけています。いわゆる全然、変な話に話を持っていった嫌いございますけれども、今後せつかく新庁舎も完成しましたし、職員のオーバーワークのならないような形で職員の採用の仕方もお願っきたいですし、課題は山積してありますので、課題解決のための有望な人材の採用をよろしくお願っきたいというふうに思っけてまして、一般質問を終わらせていただきます。

議 長（土門治明君） これにて9番、阿部満吉議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日9月8日午前10時まで散会いたします。

（午後4時32分）